

平成30年度

生活衛生関係事業統計

福岡市保健福祉局

凡 例

- 1 年というのは暦年で、年度というのは会計年度のことである。
- 2 四捨五入した数字などを使用している統計表では、総数と内容の合計とが必ずしも一致しない場合がある。
- 3 統計表に使用している記号（標章記号は次のとおりである。）
 - ・ 当該項の事例にあり得ない場合
 - － 調査の結果、当該項に事例があがらなかった場合
 - … 当該項の数値が不明の場合
 - ▲ 数値が負数の場合

目 次

第1章 組織・職員配置

第1項	保健福祉局の組織・機構（関係分）	1
第2項	区役所の組織・機構（関係分）	2
第3項	環境局の組織・機構（関係分）	2
第4項	補職配置状況	3

第2章 暮らしの安全確保（環境衛生）

第1項 施設監視等

第1目	概況	5
第2目	施設数	9
第3目	新規・廃止施設数	11
第4目	監視件数	13
第5目	検査	15
1	興行場	15
2	旅館	15
3	公衆浴場	15
4	クリーニング所	16
5	プール	16
6	専用水道	17
7	簡易専用水道	17
8	小規模受水槽水道	17
9	飲用井戸	17
10	特定建築物	19
11	家庭用品	25
第6目	報告徴収	26
第7目	行政処分等件数	27
第8目	簡易専用水道法定検査	27
第9目	苦情等監視施設数	28
第10目	衛生講習会	28
第11目	浄化槽	29
1	設置数	29
2	法定検査受検状況	31
3	維持管理状況	32
4	行政検収	33

第2項 居住環境の衛生対策

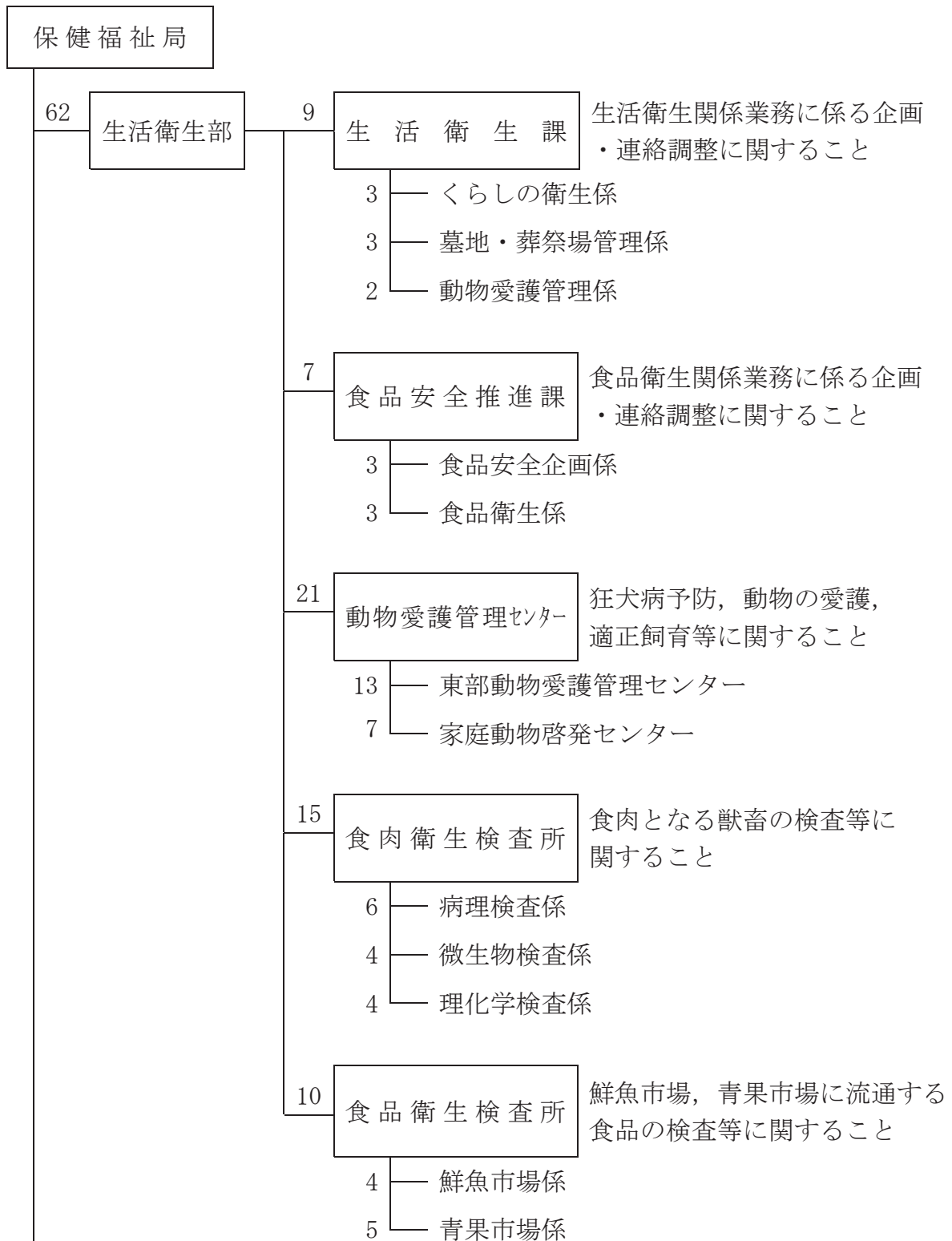
第1目	ねずみ・衛生害虫駆除	34
1	セアカゴケグモ対策	34
2	駆除指導相談業務	34

第2目	除草対策	36
第3目	シックハウス対策	37
第4目	水質検査キット配布事業	37
第3項	社会福祉施設等の衛生対策	38
第3章	墓地・火葬場等管理	
第1項	概況	39
第2項	墓地	39
第3項	火葬場	40
第4章	食品の安全確保（食品衛生）	
第1項	施設監視等	
第1目	概況	41
第2目	施設数	43
第3目	監視活動	51
1	監視総数	51
2	採点監視	57
3	苦情処理	61
4	食品一斉監視	63
第4目	収去等検査	67
1	一般食品等	67
2	乳等	69
第5目	食中毒	71
第6目	措置・処分	73
1	行政処分等	73
2	違反食品等の措置	79
3	収去検査で発見した違反食品の内容	81
第7目	講習会	82
第8目	調査研究	83
第9目	バザー開設届件数	84
第10目	監視員等研修	85
第2項	鮮魚市場・青果市場における安全確保	
第1目	概況	87
第2目	監視活動状況	89
第3目	検査件数	91
1	鮮魚市場	91
2	青果市場	93
第3項	食肉の安全確保	
第1目	概況	95
第2目	検査業務	97

1	と畜検査	97
2	と畜場内の微生物等検査	100
3	残留有害物質検査	101
第4項	食鳥肉の安全確保	
第1目	概況	103
第2目	業務内容	103
第3目	監視結果等	104
第5項	食品表示の適正化	
第1目	概況	105
第2目	業務内容	105
第3目	監視指導等	106
第4目	食品表示に係る相談対応件数	109
第5章	動物の愛護と管理	
第1目	概況	110
第2目	業務実績	115
1	犬の登録及び狂犬病予防注射	115
2	捕獲, 引取り, 処置状況	117
3	こう傷事故の状況	119
4	苦情処理状況	120
5	行政指導状況	122
6	特定動物飼養状況	123
7	動物取扱業登録及び監視状況	123
8	ハローアニマル, 講習会等実施状況	123
9	負傷動物の収容状況	124
第6章	市民への情報提供	
第1項	食品及びくらしの安全確保	
第1目	概況	125
第2目	業務実績	125
1	リスクコミュニケーションに関する取組	125
2	各種行事に併せた啓発	126
3	市民を対象とした講習会	127
4	生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の作成・配布	128
5	テレビ, ラジオ, 新聞, 市政だより等による生活衛生情報の提供	128
第2項	動物の愛護及び適正飼養に関する広報等の実績	133
第3項	衛生害虫に関する広報等の実績	134

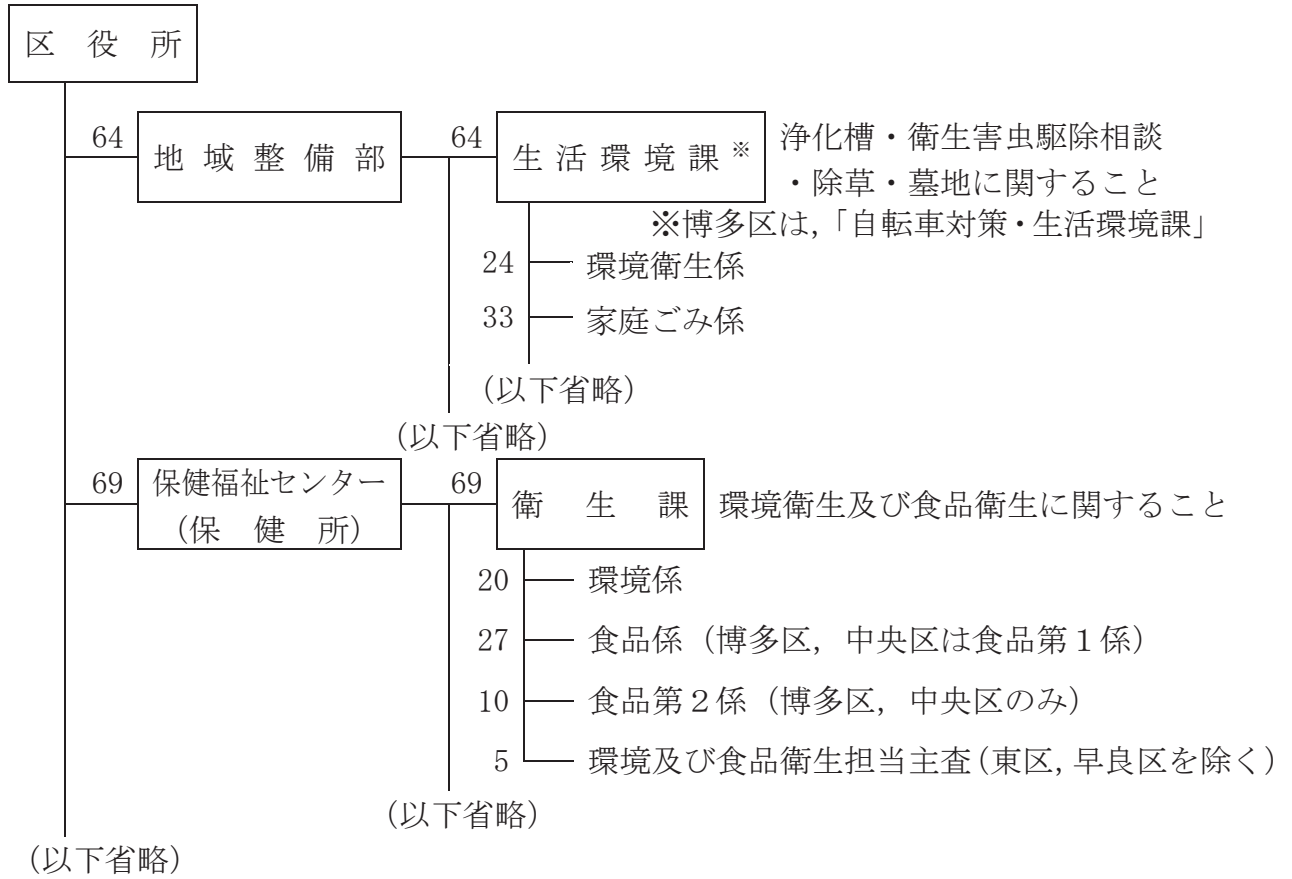
第1章 組織・職員配置

第1項 保健福祉局の組織・機構（関係分）

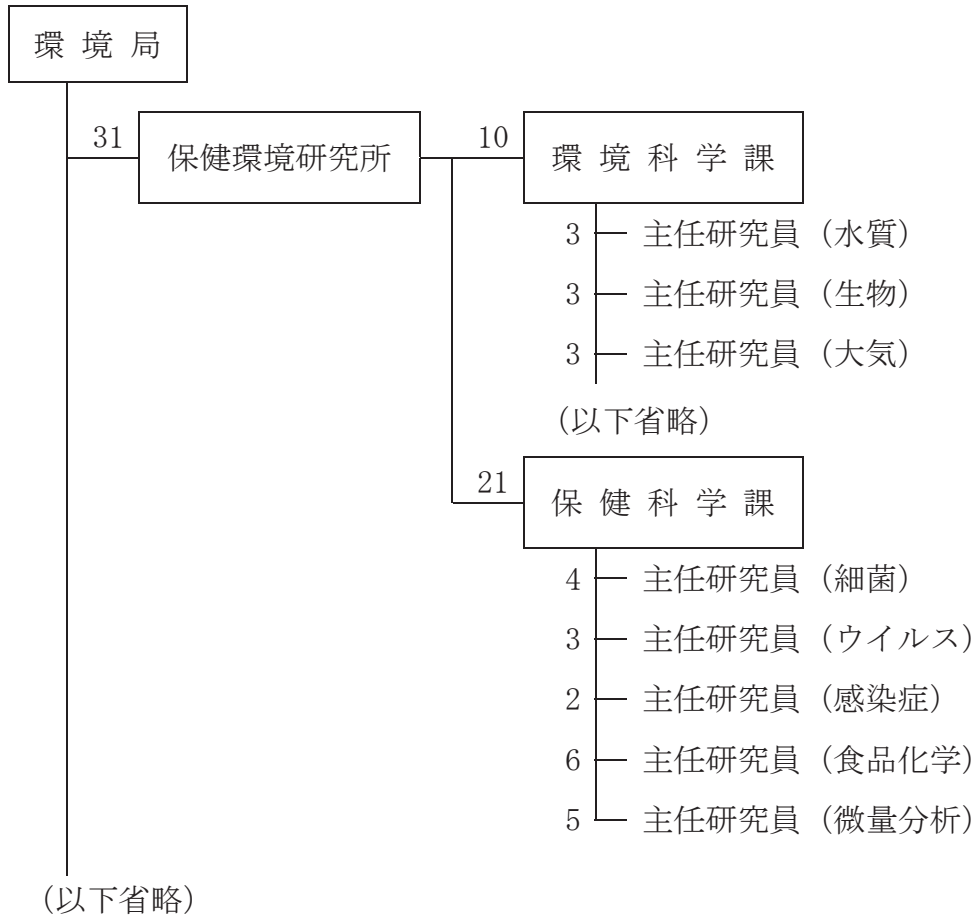


(以下省略)

第2項 区役所の組織・機構（関係分）



第3項 環境局の組織・機構（関係分）



第4項 補職配置状況

(平成31年3月31日 現在)

所属名			職員数	法に基づく補職名(重複あり)					
局・部	課	係		環境衛生 監視員	食品衛生 監視員	と畜 検査員	食鳥 検査員	狂犬病 予防員	狂犬病予防 技術員
合計			199	69	95	21	31	11	13
保健福祉局生活衛生部			65	7	37	21	21	11	13
生活衛生課			9	7	2	2	2	2	-
部長			1						
課長			1	1					
くらしの衛生			3	3					
墓地・葬祭場管理			3	3					
動物愛護管理			2		2	2	2	2	
食品安全推進課			7	-	7	2	2	-	-
課長			1		1				
食品安全企画			3		3				
食品衛生			3		3	2	2		
動物愛護管理センター			21	-	-	-	-	9	13
所長			1					1	
東部動物愛護管理センター			13					4	9
家庭動物啓発センター			7					4	4
食肉衛生検査所			17	-	17	17	17	-	-
所長			1		1	1	1		
病理検査			7		7	7	7		
微生物検査			5		5	5	5		
理化学検査			4		4	4	4		
食品衛生検査所			10	-	11	-	-	-	-
所長			1		1				
鮮魚市場			4		4				
青果市場			5		6				
区保健福祉センター			71	33	58	-	10	-	-
東区 衛生課			9	4	8	-	2	-	-
課長			1	1	1				
環境			2	2	1				
食品			6	1	6		2		
博多区 衛生課			17	7	14	-	4	-	-
課長			1	1	1				
環境			5	5	2		1		
食品第1			5		5		1		
食品第2			5		5		1		
主査			1	1	1		1		
中央区 衛生課			16	6	12	-	1	-	-
課長			1	1	1				
環境			4	4					
食品第1			5		5		1		
食品第2			5		5				
主査			1	1	1				
南区 衛生課			9	5	6	-	1	-	-
課長			1	1	1				
環境			3	3					
食品			4		4		1		
主査			1	1	1				
城南区 衛生課			6	4	5	-	-	-	-
課長			1	1	1				
環境			2	2	1				
食品			2		2				
主査			1	1	1				
早良区 衛生課			7	3	7	-	-	-	-
課長			1	1	1				
環境			2	2	2				
食品			4		4				
西区 衛生課			7	4	6	-	2	-	-
課長			1	1	1				
環境			2	2	1				
食品			3		3		1		
主査			1	1	1		1		

所属名			職員数	法に基づく補職名（重複あり）						
局・部	課	係		環境衛生 監視員	食品衛生 監視員	と畜 検査員	食鳥 検査員	狂犬病 予防員	狂犬病予防 技術員	
区地域整備部			小計	63	29	-	-	-	-	-
東区	生活 環境課※	計	10	4	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	6	-						
		環境衛生	3	3						
博多区	自転車対 策・生活 環境課※	計	9	5	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4							
		環境衛生	4	4						
中央区	生活 環境課※	計	7	3	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4							
		環境衛生	2	2						
南区	生活 環境課※	計	10	6	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4							
		環境衛生	5	5						
城南区	生活 環境課※	計	9	4	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4							
		環境衛生	4	3						
早良区	生活 環境課※	計	9	4	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4	1						
		環境衛生	4	2						
西区	生活 環境課※	計	9	3	-	-	-	-	-	
		課長	1	1						
		家庭ごみ	4							
		環境衛生	4	2						

※ 環境衛生関連の係のみ

第2章 暮らしの安全確保（環境衛生）

第1項 施設監視等

第1目 概況

興行場、旅館等の環境衛生関係施設は市民の日常生活に密接に関係する施設であることから、施設の衛生水準の向上により感染症等の健康被害の未然防止を図り、市民の安全で快適な暮らしを確保することは重要な課題である。

このため、環境衛生関係施設の一定の衛生水準の確保と営業者や設置・管理者による自主管理の推進を目的として、関係施設の立入検査や行政検収を実施するとともに、衛生講習会を開催し衛生知識の普及に努めた。

1 興行場

興行場法に基づき立入検査及び空気環境測定等を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

2 旅館

旅館業法に基づき立入検査及び水質検査等を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

3 公衆浴場

公衆浴場法に基づき立入検査及び水質検査並びに衛生講習会を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

4 理・美容所

理容師法・美容師法に基づき立入検査及び衛生講習会を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

5 クリーニング所

クリーニング業法に基づき立入検査及びリネンサプライの検査等を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

6 畜舎家きん舎

化製場等に関する法律に基づき立入検査を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

7 専用水道

水道法に基づき維持管理報告書の徴収及び審査並びに立入検査及び水質検査を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

8 簡易専用水道

水道法に基づき立入検査を実施し、法定検査の受検及び貯水槽清掃その他衛生上必要な措置について指導を行った。

9 小規模受水槽水道

福岡市小規模受水槽水道衛生対策実施要領に基づき立入検査及び啓発事業を実施し、貯水槽清掃その他衛生上必要な措置について指導等を行った。

10 飲用井戸

福岡市飲用井戸衛生対策実施要領に基づき衛生上必要な措置について指導等を行った。

11 特定建築物

建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づき維持管理報告書の徴収及び審査並びに立入検査及び空気環境測定等を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

12 温泉利用施設

温泉法に基づき立入検査を実施し、衛生上必要な措置について指導を行った。

13 遊泳用プール

福岡市プール衛生指導事務取扱要領に基づき立入検査及び水質検査を実施し、衛生上必要な措置について指導等を行った。

14 家庭用品

有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき家庭用品の試買検査を実施した。

15 墓地・納骨堂・火葬場

墓地・埋葬等に関する法律に基づき、墓地等の監視指導及び経営許可等を行った。

16 浄化槽

浄化槽法に基づき、浄化槽の適正な維持管理の監視指導及び放流水検査を行った。

また、福岡市浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例に基づき、保守点検業者の登録及び必要な監視を行った。

《福岡市環境衛生関係例規等》

福岡市衛生関係手数料条例
福岡市興行場法施行条例
福岡市興行場法施行細則
福岡市旅館業法施行条例
福岡市旅館業法施行細則
福岡市公衆浴場法施行条例
福岡市公衆浴場法施行細則
福岡市理容師法施行条例
福岡市理容師法施行細則
福岡市美容師法施行条例
福岡市美容師法施行細則
福岡市クリーニング業法施行条例
福岡市クリーニング業法施行細則
福岡市化製場等の設置許可に関する規則
福岡市化製場等に係る設置許可申請手数料等に関する条例
福岡市専用水道及び簡易専用水道に関する規則
福岡市小規模受水槽水道衛生対策実施要領
福岡市飲用井戸衛生対策実施要領
福岡市建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行細則
福岡市温泉法施行細則
福岡市プール衛生指導事務取扱要領
除草事務処理要領
福岡市墓地条例
福岡市墓地条例施行規則
福岡市墓地，埋葬等に関する法律施行細則
墓地等（墓地、納骨堂及び火葬場）許可事務取り扱い要領
福岡市浄化槽法施行細則
福岡市浄化槽清掃業の許可申請手数料等に関する条例
福岡市浄化槽清掃業の許可等に関する規則
福岡市浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例
福岡市浄化槽の保守点検業者の登録に関する条例施行規則
福岡市浄化槽事務取扱要領

第2目 施設数

業種別	業態別	総数		東区		博多区	
総	数	53,339		7,200		9,862	
興行場	映画館	24	90	1	8	18	35
	演劇場	17		1		6	
	スポーツ施設	5		1		2	
	仮設	1		1		-	
	その他	43		4		9	
旅館	旅館・ホテル	441	719	23	36	213	407
	簡易宿所	278		13		194	
	下宿	-		-		-	
	(再掲) 季節営業等	8		5		-	
公衆浴場	普通公衆浴場	13	288	2	24	6	196
	厚生浴場	-		-		-	
	共同浴場	15		-		6	
	サウナ風呂	12		1		10	
	ヘルスセンター	7		1		5	
	スポーツ施設	37		7		9	
	個室付浴場(風営法)	150		-		150	
	個室付浴場(エステ)	11		2		3	
その他の浴場	43	11	7				
理容所		1,008		153		164	
美容所		3,153		357		433	
クリーニング所	一般	198	1,321	23	225	40	248
	一般(特定洗濯物)	12		5		5	
	取次所	1,096		195		196	
	取次所(特定洗濯物)	15		2		7	
クリーニング無店舗取次店		49		9		10	
化製場等	死亡獣畜処理場	-	95	-	21	-	17
	第8条施設	1		1		-	
	畜舎家きん舎	94		20		17	
専用水道		131		25		21	
簡易専用水道		4,323		649		1,082	
小規模受水槽水道		18,161		2,540		4,051	
飲用井戸		21,182		2,752		2,439	
特定建築物		949		76		419	
温泉利用施設		85		5		31	
プール		61		14		12	
墓地等	墓地	817	1,233	104	175	141	219
	納骨堂	414		71		78	
	火葬場	2		-		-	
浄化槽		453		126		69	
浄化槽保守点検業		38		5		9	

中央区		南区		城南区		早良区		西区	
7,663		7,676		6,394		6,484		8,060	
4	36	-	2	-	1	1	4	-	4
2		2		1		2		3	
2		-		-		-		-	
-		-		-		-		-	
28		-		-		1		1	
177	231	3	5	3	3	8	15	14	22
54		2		-		7		8	
-		-		-		-		-	
-		1		-		-		2	
4	29	-	15	1	9	-	9	-	6
-		-		-		-		-	
4		1		-		2		2	
-		-		-		1		-	
-		1		-		-		-	
6		4		6		2		3	
-		-		-		-		-	
4		2		-		-		-	
11		7		2		4		1	
147		172		103		163		106	
1,147		428		198		344		246	
23	245	39	239	29	102	25	161	19	101
-		-		1		1		-	
222		199		72		132		80	
-		1		-		3		2	
2		6		5		13		4	
-	15	-	12	-	10	-	5	-	15
-		-		-		-		-	
15		12		10		5		15	
17		24		9		12		23	
993		558		238		399		404	
4,086		2,958		1,363		1,916		1,247	
269		3,021		4,247		3,179		5,275	
302		24		26		43		59	
26		10		6		4		3	
6		10		5		6		8	
41	104	95	135	24	47	102	171	310	382
63		39		23		69		71	
-		1		-		-		1	
-		50		20		39		149	
8		7		2		1		6	

第3目 新規・廃止施設数

業種別	業態別	総数		東区		博多区	
		新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止
総	数	910	598	78	69	324	193
興行場	映画館	1	-	-	-	-	-
	演芸場	-	-	-	-	-	-
	スポーツ施設	1	10	1	5	-	-
	仮設	6	5	4	3	-	-
	その他	2	1	-	-	-	-
旅館	旅館・ホテル	173	13	4	-	88	6
	簡易宿所	135	47	4	8	104	35
	下宿	-	-	-	1	-	-
	(再掲) 季節営業等	-	1	-	1	-	-
公衆浴場	普通公衆浴場	-	-	-	-	-	-
	厚生浴場	-	-	-	-	-	-
	共同浴場	-	-	-	-	-	-
	サウナ風呂	1	-	-	-	1	-
	ヘルスセンター	-	32	-	1	-	31
	スポーツ施設	2	3	1	-	1	2
	個室付浴場(風営法)	28	38	-	-	28	38
	個室付浴場(エステ)	1	-	-	-	1	-
その他の浴場	-	-	-	-	-	-	
理容所		34	36	8	7	4	5
美容所		277	185	28	15	43	22
クリーニング所	一般	4	22	-	3	-	5
	一般(特定洗濯物)	-	-	-	-	-	-
	取次所	38	42	4	4	9	12
	取次所(特定洗濯物)	-	53	-	-	11	11
クリーニング無店舗取次店		2	-	2	-	-	-
化製場等	死亡獣畜処理場	-	-	-	-	-	-
	第8条施設	-	7	-	-	-	1
	畜舎家きん舎	7	7	-	-	1	-
専用水道		5	6	1	2	2	1
簡易専用水道		43	85	7	19	14	18
小規模受水槽水道		-	-	-	-	-	-
飲用井戸		76	-	-	-	-	-
特定建築物		27	16	6	3	12	4
温泉利用施設		4	2	-	-	3	-
プール		2	1	1	1	1	-
墓地等	墓地	1	33	-	-	-	26
	納骨堂	1	2	-	-	-	-
	火葬場	-	2	-	-	-	26
浄化槽		9	14	4	3	2	3
浄化槽保守点検業		30	28	3	3	8	7

中央区		南区		城南区		早良区		西区	
新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止	新規	廃止
285	142	88	52	26	47	33	45	76	50
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	4	-	2	-	-	-	-	-	1
1	1	-	-	-	-	-	-	1	1
2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
79	7	-	-	-	-	2	-	-	-
23	11	-	-	-	-	4	-	-	-
-	102	-	18	-	-	-	6	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	6	7	5	4	4	3	4	4	5
127	75	30	25	13	14	22	23	14	11
1	3	1	3	1	6	-	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15	16	1	2	3	4	1	1	3	4
-	5	1	4	3	5	1	3	3	7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	5	-	-	-	1	-	-	-	-
5	2	-	-	1	2	-	-	-	3
-	-	-	-	1	-	-	2	1	1
14	19	6	5	1	12	-	7	1	5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	36	-	-	-	-	-	40	-
5	5	-	-	1	1	-	2	3	1
1	1	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	1	7
1	1	-	-	-	-	-	1	1	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	2	-	-	3	4
6	6	7	7	1	1	1	1	4	3

第4目 監視件数

業種別	業態別	施設数		総数		東区	
総	数	53,339		5,252		483	
興行場	映画館	24	90	4	40	-	12
	演芸場	17		6		-	
	スポーツ施設	5		2		-	
	仮設	1		14		10	
	その他	43		14		2	
旅館	旅館・ホテル	441	719	725	1,198	25	42
	簡易宿所	278		473		17	
	下宿	-		-		-	
	(再掲) 季節営業等	8		2		-	
公衆浴場	普通公衆浴場	13	288	25	277	4	26
	厚生浴場	-		-		-	
	共同浴場	15		30		-	
	サウナ風呂	12		14		-	
	ヘルスセンター	7		12		-	
	スポーツ施設	37		84		14	
	個室付浴場(風営法)	150		60		-	
	個室付浴場(エステ)	11		2		-	
	その他の浴場	43		50		8	
理容所		1,008		325		56	
美容所		3,153		1,103		136	
クリーニング所	一般	198	1,321	91	201	7	20
	一般(特定洗濯物)	12		14		9	
	取次所	1,096		96		4	
	取次所(特定洗濯物)	15		-		-	
クリーニング無店舗取次店		49		3		1	
化製場等	死亡獣畜処理場	-	95	-	45	-	-
	第8条施設	1		-		-	
	畜舎家きん舎	94		45		-	
専用水道		131		186		20	
簡易専用水道		4,323		539		37	
小規模受水槽水道		18,161		469		27	
飲用井戸		21,182		94		-	
特定建築物		949		245		16	
温泉利用施設		85		75		-	
プール		61		139		32	
墓地等	墓地	817	1,233	59	134	1	3
	納骨堂	414		75		2	
	火葬場	2		-		-	
浄化槽		453		149		52	
浄化槽保守点検業		38		30		3	

平成30年度

博多区		中央区		南区		城南区		早良区		西区	
1,588		1,247		686		385		388		475	
2		2		-		-		-		-	
-		-		4		2		-		-	
2	11	-	7	-	4	-	2	-	-	-	4
-		2		-		-		-		2	
7		3		-		-		-		2	
357		316		8		6		11		2	
342	699	92	408	2	10	-	6	15	26	5	7
-		-		-		-		-		-	
-		-		2		-		-		-	
11		6		-		4		-		-	
-		-		-		-		-		-	
14		8		4		-		4		-	
12		-		-		-		2		-	
8	133	-	36	4	34	-	20	-	18	-	10
18		14		18		12		4		4	
60		-		-		-		-		-	
2		-		-		-		-		-	
8		8		8		4		8		6	
43		39		78		26		55		28	
142		391		166		63		106		99	
16		7		33		11		7		10	
4		-		-		-		1		-	
33	53	30	37	5	38	17	28	1	9	6	16
-		-		-		-		-		-	
-		-		-		2		-		-	
-		-		-		-		-		-	
-	8	-	18	-	-	-	1	-	6	-	12
8		18		-		1		6		12	
12		46		28		22		13		45	
198		77		64		56		31		76	
126		58		100		32		42		84	
-		7		26		31		7		23	
57		80		16		55		15		6	
23		12		24		2		10		4	
34		20		16		11		10		16	
6		-		34		5		3		10	
3	9	5	5	26	60	10	15	15	18	14	24
-		-		-		-		-		-	
32		-		15		12		21		17	
8		6		7		1		1		4	

第5目 検査

1 興行場

平成30年度

区	検査施設数	不適合施設数	不適合率 (%)	検査項目別不適合延件数								
				炭力	酸入	照度	温度	相湿度	対気流	浮遊粉じん	残塩	留素
東	2	1	50.0	8	-	-	-	-	-	-	-	-
博多	5	1	20.0	1	-	-	-	-	-	-	-	-
中央	4	2	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-	2
南	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城南	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	15	4	26.7	9	-	-	-	-	-	-	-	2

2 旅館

平成30年度

区	検査施設数	不適合施設数	不適合率 (%)	検査項目別不適合延件数			
				残塩	留素	照度	びり菌
東	12	-	-	-	-	-	-
博多	162	12	7.4	8	2	2	2
中央	49	1	2.0	1	-	-	-
南	4	1	25.0	-	3	-	-
城南	3	-	-	-	-	-	-
早良	5	-	-	-	-	-	-
西	2	-	-	-	-	-	-
計	237	14	5.9	9	5	2	2

3 公衆浴場

平成30年度

区	検査施設数	不適合施設数	不適合率 (%)	検査項目別不適合延件数					
				濁度	過マンガン酸カリウム消費量	照度	残塩	留素	びり菌
東	17	3	17.6	-	-	2	1	5	-
博多	80	19	23.8	-	-	46	7	15	-
中央	15	3	20.0	-	-	-	1	2	-
南	9	5	55.6	-	-	1	2	3	-
城南	9	2	22.2	-	-	-	-	3	-
早良	9	1	11.1	-	-	-	1	1	-
西	5	-	-	-	-	-	-	-	-
計	144	33	22.9	-	-	49	12	29	-

4 クリーニング所

平成30年度

区	リネンサプライ								
	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	検査項目別不適合延件数					
				一 細 菌	般 菌	大 菌	腸 群	黄色ブドウ 球菌	色 調
東	1	-	-	-	-	-	-	-	-
博 多	1	1	100.0	1	-	-	-	1	-
中 央	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南	-	-	-	-	-	-	-	-	-
城 南	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早 良	-	-	-	-	-	-	-	-	-
西	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	2	1	50.0	1	-	-	-	1	-

5 プール

平成30年度

区	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	検査項目別不適合延件数							
				pH	濁度	過マンガン酸 カリウム消費量	総トリハ ロメタン	残 留 塩 素	一 般 細 菌	大腸菌	レジオ ネラ属 菌
東	14	4	28.6	-	-	1	-	1	3	-	-
博 多	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 央	10	2	20.0	-	-	3	-	2	1	-	-
南	8	1	12.5	-	-	-	-	1	-	-	-
城 南	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
早 良	6	1	16.7	-	-	1	-	-	-	-	-
西	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	68	8	11.8	-	-	5	-	4	4	-	-

6 専用水道

平成30年度

	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	検査項目別不適合延件数		
				残留塩素	大腸菌	嫌気性芽胞菌
東	12	-	-	-	-	-
博 多	13	-	-	-	-	-
中 央	23	-	-	-	-	-
南	18	-	-	-	-	-
城 南	9	-	-	-	-	-
早 良	9	-	-	-	-	-
西	28	-	-	-	-	-
計	112	-	-	-	-	-

7 簡易専用水道

平成30年度

	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	不適合延件数
				残留塩素
東	28	1	3.6	1
博 多	90	5	5.6	5
中 央	41	1	2.4	2
南	25	2	8.0	4
城 南	35	1	2.9	1
早 良	19	-	-	-
西	48	-	-	-
計	286	10	3.5	13

8 小規模受水槽水道

平成30年度

	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	不適合延件数
				残留塩素
東	21	1	4.8	1
博 多	77	2	2.6	2
中 央	40	-	-	-
南	61	2	3.3	6
城 南	23	-	-	-
早 良	32	5	15.6	5
西	62	-	-	-
計	316	10	3.2	14

9 飲用井戸

平成30年度

	検査 施設数	不適合 施設数	不適合 率 (%)	不適合延件数
				残留塩素
東	-	-	-	-
博 多	-	-	-	-
中 央	3	-	-	-
南	9	2	22.2	2
城 南	8	-	-	-
早 良	4	2	50.0	2
西	15	2	13.3	2
計	39	6	15.4	6

10 特 定 建 築 物

(1) 用 途 別

用 途	区	検 査 施設数	不適合 施設数	項 目 別 検 査 数																	
				温 度			相 対 湿 度			気 流			CO ₂			CO			浮 遊 粉 じ ん		
				検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外
興 行 場 集 会 場	東	1	-	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	博多	5	1	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	1	-	4	-	-	4	-	-
	中央	1	1	2	-	-	2	2	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	城南	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	8	2	8	-	1	8	2	1	8	-	-	8	1	-	8	-	-	8	-	-
大 規 模 小 売 店 舗 (百 貨 店)	東	2	1	2	-	2	2	-	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	1	-	-
	博多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	城南	5	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	計	12	1	8	-	2	8	-	2	8	-	-	8	-	-	8	-	-	7	-	-
図 書 館 博 物 館 美 術 館	東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	博多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	城南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
遊 技 場	東	1	-	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	博多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	1	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	城南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	2	-	2	-	1	2	-	1	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-

項 目 別 検 査 数																		合 計		
ホルムアルデヒド			残留塩素							pH値		臭気		外観		濁度		検査数	不適数	対象外
検査数	不適数	対象外	飲料水		給湯水			雑用水		雑用水		雑用水		雑用水		検査数	不適数			
			検査数	不適数	残留測定数	(湯温)	不適数	対象外	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数			不適数		
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	2
-	-	-	5	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	30	1	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	2	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	8	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	58	3	2
-	-	-	2	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	15	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	-
1	-	-	11	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	61	2	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	-	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	2

用途	区	検査施設数	不適合施設数	項目別検査数																	
				温度			相対湿度			気流			CO ₂			CO			浮遊粉じん		
				検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外
店舗	東	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-
	博多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	2	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	南	2	1	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	城南	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	6	3	4	-	1	4	-	1	4	-	-	5	-	-	5	-	-	4	-	-
事務所	東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	博多	4	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-
	中央	7	4	14	-	-	14	4	-	14	-	-	14	4	-	14	-	-	13	-	-
	南	3	2	3	-	-	3	-	-	3	-	-	5	1	-	3	-	-	3	-	-
	城南	1	1	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	2	-	2	-	-	2	-	-
	早良	3	1	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	18	8	26	-	-	26	4	-	26	-	-	28	7	-	26	-	-	25	-	-
学校 (研修施設を含む)	東	2	2	2	-	1	2	1	1	2	-	-	1	-	-	1	-	-	2	-	-
	博多	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	中央	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	城南	19	7	25	-	7	25	-	7	25	-	-	23	2	-	24	-	-	25	-	-
	早良	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	3	1	7	-	5	7	-	5	7	-	-	7	2	-	7	-	-	7	-	-
	計	26	10	34	-	13	34	1	13	34	-	-	31	4	-	32	-	-	34	-	-
旅館	東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	博多	14	4	10	-	-	10	1	-	10	-	-	10	1	-	10	-	-	10	-	-
	中央	23	2	8	-	-	8	4	-	8	-	-	8	-	-	8	-	-	8	-	-
	南	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	城南	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	38	6	18	-	-	18	5	-	18	-	-	18	1	-	18	-	-	18	-	-
合計	東	7	4	6	-	5	6	1	5	6	-	-	6	-	-	6	-	-	5	-	-
	博多	23	5	18	-	-	18	1	-	18	-	-	18	2	-	18	-	-	18	-	-
	中央	38	7	26	-	-	26	10	-	26	-	-	26	4	-	26	-	-	25	-	-
	南	7	3	5	-	1	5	-	1	5	-	-	7	1	-	5	-	-	5	-	-
	城南	27	9	34	-	7	34	-	7	34	-	-	32	4	-	33	-	-	34	-	-
	早良	4	1	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-
	西	4	1	8	-	5	8	-	5	8	-	-	8	2	-	8	-	-	8	-	-
	計	110	30	100	-	18	100	12	18	100	-	-	100	13	-	99	-	-	98	-	-

項			目 別 検 査 数																合 計		
ホルムアルデヒド			残留塩素								pH値		臭気		外観		濁度		検査数	不適数	対象外
検査数	不適数	対象外	飲料水		給湯水			雑用水		雑用水		雑用水		雑用水		雑用水					
			検査数	不適数	残留 測定数	(湯温)	不適数	対象外	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数			
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-
-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3	2
-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	7	4	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	34	5	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	1	3	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	32	1	1
2	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	92	8	1
-	-	-	4	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	27	3	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	14	3	-
-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	22	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	2	18	-	-	-	-	-	8	5	-	-	-	-	-	-	-	-	187	16	2
-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	13	2	2
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	27	-	-	-	-	-	19	5	-	-	-	-	-	-	-	-	199	7	14
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
7	-	-	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	55	2	10
13	-	-	35	1	-	-	-	-	23	5	-	-	-	-	-	-	-	-	270	11	26
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	1	13	-	1	1	1	-	9	2	-	-	-	-	-	-	-	-	88	5	1
-	-	-	26	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76	4	-
-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	1	40	-	1	1	1	-	11	2	-	-	-	-	-	-	-	-	165	9	1
-	-	-	8	1	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-	47	5	10
6	-	2	21	-	1	1	1	-	13	3	-	-	-	-	-	-	-	-	150	7	2
2	-	1	42	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	201	14	1
-	-	-	9	3	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	-	44	6	2
6	-	-	34	1	-	-	-	-	21	6	-	-	-	-	-	-	-	-	262	11	14
-	-	-	4	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	23	1	-
8	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	2	10
22	-	3	122	5	1	1	1	-	47	15	-	-	-	-	-	-	-	-	790	46	39

(2) 規 模 別

用 途	区	検 査 施設数	不適合 施設数	項 目 別 検 査 数																	
				温 度			相 対 湿 度			気 流			CO ₂			CO			浮 遊 粉 じ ん		
				検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外	検査数	不適数	対象外
3,000m ² ~ 5,000m ²	東	4	2	3	-	2	3	1	2	3	-	-	3	-	-	3	-	-	2	-	-
	博多	12	3	9	-	-	9	1	-	9	-	-	9	-	-	9	-	-	9	-	-
	中央	13	4	13	-	-	13	5	-	13	-	-	13	3	-	13	-	-	12	-	-
	南	2	1	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	城南	6	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-	6	-	-
	早良	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	37	10	32	-	3	32	7	3	32	-	-	32	3	-	32	-	-	30	-	-
5,000m ² ~ 8,000m ²	東	1	1	1	-	1	1	-	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	博多	5	2	5	-	-	5	-	-	5	-	-	5	2	-	5	-	-	5	-	-
	中央	8	2	6	-	-	6	3	-	6	-	-	6	1	-	6	-	-	6	-	-
	南	3	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	城南	2	2	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	2	-	3	-	-	3	-	-
	早良	1	1	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-	1	-	-
	西	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	計	20	8	18	-	1	18	3	1	18	-	-	18	5	-	18	-	-	18	-	-
8,000m ² 以上	東	2	1	2	-	2	2	-	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	博多	6	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-	4	-	-
	中央	17	1	7	-	-	7	2	-	7	-	-	7	-	-	7	-	-	7	-	-
	南	2	2	2	-	-	2	-	-	2	-	-	4	1	-	2	-	-	2	-	-
	城南	19	7	25	-	7	25	-	7	25	-	-	23	2	-	24	-	-	25	-	-
	早良	3	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-	2	-	-
	西	4	1	8	-	5	8	-	5	8	-	-	8	2	-	8	-	-	8	-	-
	計	53	12	50	-	14	50	2	14	50	-	-	50	5	-	49	-	-	50	-	-
合 計	東	7	4	6	-	5	6	1	5	6	-	-	6	-	-	6	-	-	5	-	-
	博多	23	5	18	-	-	18	1	-	18	-	-	18	2	-	18	-	-	18	-	-
	中央	38	7	26	-	-	26	10	-	26	-	-	26	4	-	26	-	-	25	-	-
	南	7	3	5	-	1	5	-	1	5	-	-	7	1	-	5	-	-	5	-	-
	城南	27	9	34	-	7	34	-	7	34	-	-	32	4	-	33	-	-	34	-	-
	早良	4	1	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-	3	-	-
	西	4	1	8	-	5	8	-	5	8	-	-	8	2	-	8	-	-	8	-	-
	計	110	30	100	-	18	100	12	18	100	-	-	100	13	-	99	-	-	98	-	-

項 目 別 検 査 数																		合 計			
ホルムアルデヒド			残留塩素								pH値		臭気		外観		濁度		検査数	不適数	対象外
検査数	不適数	対象外	飲料水		給湯水			雑用水		雑用水		雑用水		雑用水		雑用水					
			検査数	不適数	残留測定数	(湯温)	不適数	対象外	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数	検査数	不適数			
-	-	-	4	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	22	2	4	
2	-	1	11	-	-	-	-	-	7	2	-	-	-	-	-	-	-	74	3	1	
1	-	-	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	94	8	-	
-	-	-	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	3	2	
-	-	-	6	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	44	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	-	1	40	3	-	-	-	-	10	3	-	-	-	-	-	-	-	243	16	7	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	9	2	2	
3	-	1	4	-	1	1	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	42	3	1	
-	-	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	44	4	-	
-	-	-	3	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	16	-	-	
-	-	-	2	1	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	21	4	-	
-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	8	1	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
3	-	1	19	1	1	1	1	-	8	4	-	-	-	-	-	-	-	140	14	3	
-	-	-	3	1	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	16	1	4	
1	-	-	6	-	-	-	-	-	3	1	-	-	-	-	-	-	-	34	1	-	
1	-	1	18	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	63	2	1	
-	-	-	3	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	19	3	-	
6	-	-	26	-	-	-	-	-	18	5	-	-	-	-	-	-	-	197	7	14	
-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	-	-	
8	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	63	2	10	
16	-	1	63	1	-	-	-	-	29	8	-	-	-	-	-	-	-	407	16	29	
-	-	-	8	1	-	-	-	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	47	5	10	
6	-	2	21	-	1	1	1	-	13	3	-	-	-	-	-	-	-	150	7	2	
2	-	1	42	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	201	14	1	
-	-	-	9	3	-	-	-	-	3	2	-	-	-	-	-	-	-	44	6	2	
6	-	-	34	1	-	-	-	-	21	6	-	-	-	-	-	-	-	262	11	14	
-	-	-	4	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	23	1	-	
8	-	-	4	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	63	2	10	
22	-	3	122	5	1	1	1	-	47	15	-	-	-	-	-	-	-	790	46	39	

11 家庭用品

平成30年度

区分	項目	検 体 数	検査項目及び件数																	計						
			ホルムアルデヒド	塩酸・硫酸	塩化ビニル	有機水銀	A P O	ディルドリン	T D B P P	T P T	KOH・NaOH	T B T P	B D B P P	D T B	メ タ ノ ー ル	テトラクロロエチレン	トリクロロエチレン	ジベンズ [a,h] アントラセン	ベンズ [a] アントラセン		ベンゾ [a] ピレン	漏 水 試 験	器 落 下 試 験	耐 酸 ・ 耐 アルカリ 試験	圧 縮 ・ 変 形 試 験	
試験検査件数合計		60	54	3	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	6	6	6	84		
基準違反件数合計		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
織	おしめ	-/2	-/2																					-/2		
	おしめカバー	-/2	-/2																						-/2	
	よだれかけ	-/6	-/6																						-/6	
	下着	24月以内	-/6	-/6																						-/6
		上記を除く	-	-																						-
	中衣	24月以内	-/6	-/6																						-/6
		上記を除く	-	-																						-
	外衣	24月以内	-/6	-/6																						-/6
		上記を除く	-	-																						-
	手袋	24月以内	-/3	-/3																						-/3
上記を除く		-	-																						-	
くつ下	24月以内	-/6	-/6																						-/6	
	上記を除く	-	-																						-	
たび	-	-																							-	
帽子	24月以内	-/3	-/3																						-/3	
	上記を除く	-	-																						-	
製	衛生バンド	-	-																						-	
	衛生パンツ	-	-																						-	
品	寝衣	24月以内	-/6	-/6																					-/6	
	上記を除く	-	-																						-	
品	寝具	24月以内	-/2	-/2																					-/2	
	上記を除く	-	-																						-	
品	床敷物	-	-																						-	
品	カーテン	-	-																						-	
品	家庭用毛糸	-	-																						-	
家庭用品	家庭用接着剤	-/6	-/6																						-/6	
	かつら等の接着剤	-	-																						-	
化学製品	家庭用塗料	-	-																						-	
	家庭用ワックス	-	-																						-	
製品	靴墨・靴クリーム	-	-																						-	
	家庭用エアゾル製品	-	-																						-	
製品	住宅用洗剤	-/3	-/3																						-/3	
	家庭用洗剤	-/3	-/3																						-/3	
製品	木材防腐剤・防虫剤	-	-																						-	

(注) □: 基準がなく、検査の対象にならないもの。
分母: 試験検査件数 分子: 基準違反件数

第6目 報告徴収

専用水道設置者及び特定建築物届出者に対し平成29年度の維持管理に関する報告を求め、提出された報告書については内容を審査し必要な指導等を行った。

また、報告の無かった施設については、立入検査を行い維持管理状況について確認するとともに必要な指導等を行った。

1 専用水道

区	報告対象 施設数	報告 施設数	提出率 (%)
東	27	27	100.0
博多	20	20	100.0
中央	17	16	94.1
南	24	24	100.0
城南	7	7	100.0
早良	14	14	100.0
西	22	22	100.0
計	131	130	99.2

2 特定建築物

区	報告対象 施設数	報告 施設数	報告施設数内訳							提出率 (%)
			興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	
東	73	73	2	5	14	19	21	7	5	100.0
博多	411	407	9	8	36	268	25	55	6	99.0
中央	305	304	5	15	31	190	14	39	10	99.7
南	24	24	-	2	4	9	5	1	3	100.0
城南	25	25	1	5	1	1	17	-	-	100.0
早良	44	44	2	1	4	19	13	1	4	100.0
西	57	57	1	27	1	8	12	1	7	100.0
計	939	934	20	63	91	514	107	104	35	99.5

第7目 行政処分等件数

平成30年度

区 分	営業停止	業務停止	改善命令	指 導	始 末 書
興 行 場	-	-	-	2	-
旅 館	-	-	-	111	-
公 衆 浴 場	-	-	-	35	-
理 容 所	-	-	-	83	-
美 容 所	-	-	-	356	-
ク リ ー ニ ン グ 所 ※	-	-	-	25	-
プ ー ル	-	-	-	13	-
化 製 場 等	-	-	-	1	-
専 用 水 道	-	-	-	-	-
簡 易 専 用 水 道	-	-	-	328	-
小 規 模 受 水 槽 水 道	-	-	-	68	-
特 定 建 築 物	-	-	-	6	-
温 泉 利 用 施 設	-	-	-	2	-
墓 地 等	-	-	-	-	-
浄 化 槽	-	-	-	10	-
計	-	-	-	1,040	-

※クリーニング所には、クリーニング無店舗取次店を含む。

第8目 簡易専用水道法定検査

平成30年度

区	設置施設数	受検施設数	検 査 結 果			受検率 (%)
			良好	要改善	速改善	
東	649	604	463	137	4	93.1
博 多	1,082	976	765	209	2	90.2
中 央	993	953	751	198	4	96.0
南	558	518	386	131	1	92.8
城 南	238	222	184	38	0	93.3
早 良	399	364	304	59	1	91.2
西	404	378	307	68	3	93.6
計	4,323	4,015	3,160	840	15	92.9

第9目 苦情等監視施設数

平成30年度

区	苦情等監視施設数
	衛生課
東	35
博 多	308
中 央	139
南	102
城 南	16
早 良	31
西	47
合 計	678

第10目 衛生講習会

平成30年度

研修内容	開催回数	出席者数
	9	245
理容所・美容所衛生講習会	(内訳)	
	博多区	開催回数 3回 出席者数 77人
	南区	開催回数 2回 出席者数 54人
	城南区	開催回数 2回 出席者数 66人
	早良区	開催回数 1回 出席者数 18人
	西区	開催回数 1回 出席者数 30人
その他 〔 公衆浴場, レジオネラ対策 ねずみ害虫など 〕	25	1,061
計	34	1,306

第11目 浄化槽

1 設置数

(1) 処理方式別

平成30年度

区	年度末 施設数	単 独 処 理							合 併 処 理						
		旧構造基準				新構造基準			計	旧構造 基準	新構造基準				計
		腐敗 タンク	長時間 ばっ気	分離 ばっ気	その他	分離 接触 ばっ気	分離 ばっ気	その他		活性 汚泥	回転 接触	接触 ばっ気	長時間 ばっ気	その他	
東 区	126	3	12	13	3	23	11	-	65	-	-	7	3	51	61
博 多 区	69	6	2	16	-	24	9	-	57	-	-	4	-	8	12
中 央 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	50	1	-	38	-	8	-	-	47	-	-	1	-	2	3
城 南 区	20	-	9	1	-	3	4	-	17	-	-	1	-	2	3
早 良 区	39	1	5	3	-	6	6	-	21	-	-	3	-	15	18
西 区	149	3	-	8	1	28	5	1	46	-	-	13	1	89	103
計	453	14	28	79	4	92	35	1	253	-	-	29	4	167	200

(2) 規模別

平成30年度

区	0~50人槽			51~500			501~		
	単独	合併	計	単独	合併	計	単独	合併	計
東 区	58	47	105	7	11	18	-	3	3
博 多 区	51	8	59	6	4	10	-	-	-
中 央 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	45	2	47	2	1	3	-	-	-
城 南 区	15	2	17	2	1	3	-	-	-
早 良 区	18	14	32	3	4	7	-	-	-
西 区	44	81	125	2	18	20	-	4	4
計	231	154	385	22	39	61	-	7	7

(3) 用途別

平成30年度

区	集会施設	住 宅			宿泊施設	医療施設	店舗	娯楽施設	車庫施設	学校	事務所	作業所	その他
		専住	共住	その他									
東 区	5	38	26	10	3	-	7	2	-	-	29	4	2
博 多 区	-	13	7	-	3	2	7	-	7	-	17	12	1
中 央 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南 区	-	32	3	9	-	-	4	-	2	-	-	-	-
城 南 区	-	8	6	-	-	-	1	2	-	-	1	1	1
早 良 区	-	21	8	3	1	-	4	1	-	-	1	-	-
西 区	3	83	12	5	6	1	15	3	3	5	6	6	1
計	8	195	62	27	13	3	38	8	12	5	54	23	5

(4) 浄化槽設置届及び廃止届

平成30年度

区	5~20人槽		21~50		51~100		101~200		201~300		301~500		501~		計	
	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止	届出	廃止
東 区	4	1	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	3
	3		▲ 2		-		-		-		-		-		1	
博 多 区	2	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3
	-		▲ 1		-		-		-		-		-		▲ 1	
中 央 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-		-		-		-		-		-		-		-	
南 区	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	▲ 2		-		-		-		-		-		-		▲ 2	
城 南 区	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2
	▲ 1		▲ 1		-		-		-		-		-		▲ 2	
早 良 区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	-		-		-		-		-		-		-		-	
西 区	2	3	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4
	▲ 1		-		-		-		-		-		-		▲ 1	
計	8	9	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	14
	▲ 1		▲ 4		-		-		-		-		-		▲ 5	

2 法定検査受検状況

(1) 7条検査

平成30年度

区	受検施設数	総合判定		
		適正	おおむね適正	不適正
東区	7	4	1	2
博多区	2	1	1	-
中央区	-	-	-	-
南区	1	-	1	-
城南区	-	-	-	-
早良区	1	1	-	-
西区	3	2	-	1
計	14	8	3	3

(2) 11条検査

平成30年度

区	対象施設数	受検施設数	総合判定			受検率 (%)
			適正	おおむね適正	不適正	
東区	126	53	36	17	-	42.1
博多区	69	40	22	17	1	58.0
中央区	-	-	-	-	-	-
南区	50	5	3	2	-	10.0
城南区	20	7	4	3	-	35.0
早良区	39	17	14	3	-	43.6
西区	149	96	71	24	1	64.4
計	453	218	150	66	2	48.1

3 維持管理状況

(1) 保守点検業者登録

平成30年度

区	平成30年度末登録業者数	当年度登録件数	当年度廃止件数	営業所移転に伴う変更			当年度監視件数	監視率(%)	処 分 等		
				増	減	差引			指導票	他処分	始末書
東 区	5	-	-	-	-	-	3	60.0	-	-	-
博 多 区	9	1	-	-	-	-	8	88.9	-	-	-
中 央 区	8	-	-	-	-	-	6	75.0	-	-	-
南 区	7	-	-	-	-	-	7	100.0	-	-	-
城 南 区	2	-	-	-	-	-	1	50.0	-	-	-
早 良 区	1	-	-	-	-	-	1	100.0	-	-	-
西 区	6	1	-	-	-	-	4	66.7	-	-	-
計	38	2	-	-	-	-	30	78.9	-	-	-

(2) 保守点検業者の委託基数

平成30年度

区 分	東 区	博 多 区	中 央 区	南 区	城 南 区	早 良 区	西 区	計
浄化槽設置者数	126	69	-	50	20	39	149	453
保守点検委託基数	92	50	-	18	8	29	113	310
委託率(%)	73.0	72.5	-	36.0	40.0	74.4	75.8	68.4

(3) 浄化槽清掃届出数

平成30年度

区 分	東 区	博 多 区	中 央 区	南 区	城 南 区	早 良 区	西 区	計
施設数	126	69	-	50	20	39	149	453
清掃実施数	105	39	-	11	7	25	116	303
清掃実施率(%)	83.3	56.5	-	22.0	35.0	64.1	77.9	66.9

4 行政検収

平成30年度

区	検査施設数	不適合施設数	不適合率 (%)
東 区	18	2	11.1
博 多 区	10	2	20.0
中 央 区	-	-	-
南 区	11	2	18.2
城 南 区	4	2	50.0
早 良 区	9	3	33.3
西 区	11	1	9.1
計	63	12	19.0

第2項 居住環境の衛生対策

第1目 ねずみ・衛生害虫駆除

感染症の発生を防止し、快適な生活環境を保持するため、市民及び事業者に対し、ねずみ、衛生害虫の駆除に関する啓発指導を行った。

1 セアカゴケグモ対策

(1) セアカゴケグモ対策基本方針に基づく取組

①啓発・広報の推進，②生息抑制・生息域の拡大防止，③発見時の迅速対応，④情報共有の4つを施策の柱に，対策事務局として，福岡市ゴケグモ類対策推進会議の開催，発見・通報に伴う駆除や計画駆除等の情報の集約・公表等を行った。

(2) 広報・啓発

セアカゴケグモを原因とした咬傷事故による健康被害を未然に防止するため，セアカゴケグモに関する情報を市民・事業者提供した。

- ・ 福岡市ホームページ
- ・ 市政だより（全市版 7月15日号）
- ・ チラシの配布，掲示
- ・ 市民向け講習会の開催（6月5日）

2 駆除指導相談業務

(1) 処理方法別相談件数

平成30年度

区	処 理 方 法				計
	電話指導	窓口指導	現地指導	その他	
東 区	193	11	69	3	276
博 多 区	88	9	48	20	165
中 央 区	53	6	16	5	80
南 区	100	9	13	4	126
城 南 区	70	9	2	3	84
早 良 区	70	8	27	0	105
西 区	95	21	17	7	140
計	669	73	192	42	976

(2) 種別相談件数

平成30年度

区分	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	合計
ネズミ	1	8	4	-	1	2	1	17
ハエ	-	5	-	2	1	-	2	10
蚊	4	4	-	2	2	-	4	16
ゴキブリ	2	3	-	2	-	-	2	9
アタマジラミ	-	-	-	-	-	-	-	0
コロモジラミ	-	-	-	-	-	-	-	0
ケジラミ	-	-	-	-	-	-	-	0
ノミ	1	-	-	-	-	-	2	3
ダニ	1	1	-	1	-	3	-	6
スズメバチ	48	12	12	32	37	32	27	200
アシナガバチ	25	9	9	52	13	23	13	144
ミツバチ	7	3	1	3	13	1	5	33
ユスリカ	1	-	-	-	-	-	1	2
チャタテムシ	-	-	-	-	-	-	-	0
シロアリ	2	2	3	-	-	2	3	12
アリ	12	8	4	7	6	6	7	50
アリガタバチ	1	-	-	-	-	-	1	2
ムカデ	-	-	-	-	1	-	-	1
ヤスデ	2	-	1	-	-	-	-	3
ケムシ	1	-	2	2	-	-	1	6
シバンムシ	-	-	-	-	-	-	-	0
シミ	-	1	-	-	-	-	-	1
ナメクジ	-	-	1	-	-	-	-	1
その他のハチ	7	13	7	1	2	13	24	67
ハト	-	9	5	-	2	2	7	25
ゴケグモ類	148	72	18	3	3	4	13	261
その他	13	15	13	19	3	17	27	107
合計	276	165	80	126	84	105	140	976

第2目 除草対策

市民の清潔で快適な生活環境を確保するため、雑草が繁茂する空き地等の所有者または管理者による除草を推進した。

1 民有地

定期的な除草を必要とする民有地の所有者または管理者に対し、文書のほか電話や訪問により除草の要請を行った。

民有地における除草実施状況（箇所）

平成30年度

区	年度当初 要除草地	新規 要除草地	廃止 除草地	除草		年度末 要除草地 (B)	実施 箇所数 (C)	実施率 (%) $\frac{C-A}{B}$	実施要請 件数	相談件数
				実施済 (A)	未実施					
東区	516	49	46	46	0	519	471	81.9	187	156
博多区	379	8	37	37	0	350	365	93.7	55	33
中央区	88	43	34	34	0	97	129	97.9	21	28
南区	388	25	17	17	0	396	325	77.8	93	72
城南区	169	5	21	21	0	153	153	86.3	74	12
早良区	336	6	37	37	0	305	322	93.4	265	75
西区	519	15	139	139	0	395	500	91.4	62	114
計	2395	151	331	331	0	2215	2265	87.3	757	490

2 公有用地

福岡市環境美化除草対策推進協議会を通じ、公共用地等における除草を推進した。

公共用地等における除草実施状況（㎡）

平成30年度

要除草地面積（A）	除草実施面積（B）	実施率（B/A）（%）
7,597,959	7,393,262	97.3

第3目 シックハウス対策

「シックハウス症候群」の原因と考えられる化学物質による室内空気汚染やダニ・カビの発生に関する相談対応や簡易測定を実施した。

シックハウスに関する相談件数及び簡易測定件数 平成30年度

区	室内空気環境		ダニ等	
	相談件数	簡易測定件数	相談件数	簡易測定件数
東区	—	—	—	—
博多区	—	—	—	—
中央区	—	—	1	—
南区	—	—	—	—
城南区	—	—	—	—
早良区	3	—	3	2
西区	2	—	5	1
計	5	—	9	3

第4目 水質検査キット無料配布事業

(平成30年度)

	東区	博多区	中央区	南区	城南区	早良区	西区	計
1 配布した市民等の数	191	69	47	10	84	100	130	631
2 配布したパックテストの数	343	138	48	23	88	121	140	901
3 配布した市民等からの相談件数	0	0	0	0	0	2	1	3
4 衛生指導を行った施設数 (検査の結果残塩不検出)	0	0	0	0	0	0	0	0
5 衛生指導を行った施設数 (残塩検出したが他に問題がある等)	0	0	0	0	0	0	0	0

第3項 社会福祉施設等の衛生対策

レジオネラ属菌やノロウイルス等による感染症の発生を未然に防止するため、各施設所管課等関係部署と連携を図りながら、社会福祉施設（高齢者福祉施設，障がい者福祉施設，児童福祉施設，保育所，認可外保育所）及び病院・医院における衛生対策の支援を行った。

特に、体力・抵抗力の弱い高齢者や乳幼児が利用する施設や循環式浴槽設備を有する施設に対しては、レジオネラ属菌の水質検査を行うなど重点的に指導・助言を行った。

社会福祉施設等の立入施設数及び立入件数

平成30年度

種別	区	立入施設数	立入件数	種別	区	立入施設数	立入件数
高齢者福祉施設	東	23	45	保育所	東	2	2
	博多	23	41		博多	12	17
	中央	13	22		中央	3	3
	南	96	147		南	9	10
	城南	34	52		城南	5	9
	早良	48	68		早良	4	4
	西	77	115		西	19	21
	計	314	490		計	54	66
障がい者福祉施設	東	3	5	認可外保育施設	東	-	-
	博多	3	5		博多	13	21
	中央	4	5		中央	6	8
	南	35	52		南	39	47
	城南	9	15		城南	1	2
	早良	4	4		早良	1	1
	西	37	55		西	4	4
	計	95	141		計	64	83
児童福祉施設	東	-	-	病院・医院・その他	東	21	23
	博多	-	-		博多	17	18
	中央	-	-		中央	16	19
	南	3	6		南	21	21
	城南	-	-		城南	9	9
	早良	-	-		早良	14	15
	西	1	1		西	20	22
	計	4	7		計	118	127

第 3 章 墓地・火葬場等管理

第 1 項 概 況

市内に散在する市有・区有墓地について，適正な財産の保全に努めるとともに環境衛生上等の問題に対処するため，環境整備及び墓地改葬を推進し，併せて公有地の有効利用を図った。

第 2 項 墓 地

(1) 市有管理墓地の筆数・面積及び経営・廃止の許可

市有管理墓地の筆数・面積及び経営・廃止の許可件数 平成 30 年度

所有区分	筆数(筆)	面積(m ²)	許 可		廃 止		一部廃止		その他	
			筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積	筆数	面積
計	217	168,912	—	—	—	—	—	—	—	—
市 有	75	51,330	—	—	—	—	—	—	—	—
区 有	142	117,582	—	—	—	—	—	—	—	—

(2) 墓 地 管 理 人

平成 30 年度末現在で，市有墓地については延べ 73 人，区有墓地については 131 人に墓地管理人を委嘱している。

(3) 墓地環境整備

- 5 筆延べ (4,405m²) の除草を実施した。
- 墓地整備工事
 - ・ 堅粕 1 号墓地中央通路修繕工事

(4) 墓地改葬許可

改葬許可状況 平成 30 年度

計	東 区	博 多 区	中 央 区	南 区	城 南 区	早 良 区	西 区
389	58	102	59	58	17	23	72

第3項 火 葬 場

市立火葬場の利用状況

平成30年度

施設名	施設名称	利用状況				
		計	大人	小人	改葬	死産児
葬祭場	火葬炉(ガス炉)25基 胞衣炉1基	11,128	10,570	42	21	495
玄界島火葬場	火葬炉(灯油炉)1基	-	-	-	-	-
計		11,128	10,570	42	21	495

第4章 食品の安全確保（食品衛生）

第1項 施設監視等

第1目 概 況

食品の安全性確保に加え、食の安心を求める昨今の状況の変化を踏まえ、平成30年度福岡市食品衛生監視指導計画に基づき、食品関連事業者への監視指導、食品等の検査、市民及び食品関連事業者への情報提供並びに意見の交換（リスクコミュニケーション）、食品関連事業者による自主的衛生管理の推進等を実施した。

特に、生又は加熱不十分な状態で喫食することを目的とした鶏肉（内臓を含む。）（以下「加熱不十分な鶏肉等」という。）が原因と考えられるカンピロバクター食中毒が多発する状況が続いていることから、より効果的な指導・啓発を行うため、カンピロバクター食中毒対策として、加熱不十分な鶏肉等を提供する施設への重点的な監視及び指導を行った。また、食肉販売事業者に対し、鶏肉等には、加熱用である旨を表示や伝票等に記載して販売するよう指導した。併せて、同食中毒は、年齢別では若年層の発生が多い傾向にあることから、市内の大学等においてチラシ配布、メール送信等により、加熱不十分な鶏肉等の喫食による食中毒リスクについて情報発信を実施し、消費者への積極的な啓発を行った。

また、平成30年6月に公布された「食品衛生法等の一部を改正する法律」により、原則として全ての食品関連事業者がHACCPに沿った衛生管理を実施することが制度化された（※制度施行は、改正法公布から2年以内）ことから、事業者が新たな制度に円滑に移行できるよう、講習会や施設監視等における周知、卸売市場におけるHACCP導入支援等を行った。

1 監視指導

食品関係営業施設は、食品衛生法・福岡県食品取扱条例による許可対象施設及び許可不要施設をあわせて48,100施設（前年度比104増）であり、これらを対象に61,071件の監視指導（臨時営業の監視件数は含まない。）を実施した。

このうち、加熱不十分な鶏肉等を提供する474施設に対して立入調査を行い、加熱不十分な鶏肉等の提供に伴う食中毒リスクの周知及び食材の衛生的な取扱いについて指導及び助言を行った。また、鶏肉等を取り扱う全ての食肉販売事業者609施設に対し、鶏肉等には、加熱用である旨を表示や伝票等に記載して販売するよう指導した。

食品流通の季節変動等の特性を踏まえ、春期、夏期及び年末に一斉監視を実施し、併せて食品表示の監視強化期間として表示の監視を行った。

屋台については、営業の適正化を図るため夜間監視を行った。

2 収去検査

食品等の収去検査は、腸管出血性大腸菌の食品汚染実態調査を含め、理化学検査2,246件（前年度比109件増）、微生物学的検査1,138件（同28件減）であった。このうち、不適件数は、理化学検査12件（不適率約0.5%）、微生物学的検査0件（不適率0%）であった。

さらに、収去検査の適正な実施及び信頼性の確保を図るため、「福岡市食品衛生検査施設業務管理実施要領」に基づく業務管理を行った。

3 食中毒発生状況

平成 30 年度の食中毒発生件数は 30 件（患者数 163 人）で、病因物質の内訳は、カンピロバクター15 件（同 72 人），アニサキス 12 件（同 12 人），ノロウイルス 3 件（同 79 人）であった。（参考：平成 29 年度食中毒発生件数：20 件，患者数：518 名）

4 行政処分

食中毒等の原因施設に対し，行政処分及びその他必要な措置を行った。

5 衛生講習会

食中毒多発時期前（4～7月）を中心に，食品関連事業者，従業員等に対し，食中毒予防等についての講習会を行った。

6 監視員等研修

食品衛生監視員の資質の向上を図るため，監視員等研修を実施するとともに，厚生労働省等が行う外部研修に参加した。

7 関係機関との連携

（1）市内の連携

- ・市民の食の安全安心を総合的に確保するため，「福岡市食の安全安心の確保に関する連絡会議」を開催し，本市の食の安全安心に関する事業に関する意見交換及び情報共有を行った。

（2）国，関係自治体等との連携

- ・違反食品及び食中毒の関係施設等が市外の場合に，他都市食品衛生部局と連携して調査及び措置を行った。
- ・消防局及び公益社団法人福岡市食品衛生協会と連携を行い，食品衛生，防災，食中毒の賠償共済等に関する新規開業者を対象とした講習会を合同で開催した。
- ・福岡検疫所，九州各県及び保健所設置市との輸入食品に関する連絡会議に参加し，情報及び意見を交換した。
- ・厚生労働省や九州各県，大都市等の自治体との連絡会議に参加し，食品に関する情報及び意見を交換した。

第2目 施設数

1 食品衛生法の許可を要する施設

平成30年度

業 種 別	29年度末総数	30年度末総数	東	博 多	中 央	南	城 南	早良	西	
平成 2 9 年 度 末 総 数	32,693		4,219	9,772	9,134	3,073	1,265	2,798	2,432	
平成 3 0 年 度 末 総 数		32,737	4,297	9,715	9,264	3,037	1,270	2,782	2,372	
増 減		44	78	▲ 57	130	▲ 36	5	▲ 16	▲ 60	
小 計	21,940	21,983	2,359	6,987	6,912	1,880	796	1,754	1,295	
飲 食 店 営 業	一 般 食 堂 ・ レ ス ト ラ ン 等	16,022	15,913	1,600	4,486	5,357	1,401	638	1,446	985
	仕 出 し ・ 弁 当 屋	1,205	1,175	213	228	236	183	63	132	120
	旅 館	204	205	20	86	76	3	2	2	16
	そ の 他	4,509	4,690	526	2,187	1,243	293	93	174	174
菓 子 製 造 業	1,454	1,487	240	252	374	223	80	161	157	
乳 処 理 業	3	2	-	-	-	2	-	-	-	
特 別 牛 乳 搾 取 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳 製 品 製 造 業	17	16	2	2	6	3	-	2	1	
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚 介 類 販 売 業	1,722	1,740	313	428	396	183	77	170	173	
魚 介 類 せ り 売 り 営 業	4	4	1	-	2	-	-	-	1	
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	49	49	9	14	12	5	3	4	2	
食 品 の 冷 凍 ま た は 冷 蔵 業	200	203	81	43	32	16	6	13	12	
か ん 詰 ま た は び ん 詰 食 品 製 造 業	9	9	1	4	1	-	-	2	1	
喫 茶 店 営 業	2,239	2,158	393	677	513	169	65	148	193	
あ ん 類 製 造 業	5	6	1	1	1	1	-	1	1	
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	40	41	9	4	15	6	-	6	1	
乳 類 販 売 業	2,621	2,616	436	667	508	292	134	288	291	
食 肉 処 理 業	39	41	18	6	2	2	1	4	8	
食 肉 販 売 業	1,850	1,864	336	506	360	207	93	181	181	
食 肉 製 品 製 造 業	7	10	2	6	-	-	-	1	1	
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食 用 油 脂 製 造 業	12	12	4	2	2	2	1	-	1	
マ ー カ ー リ ン ま た は シ ョ ー ト ノ ン ク 製 造 業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	
み そ 製 造 業	13	13	3	-	2	-	-	1	7	
醤 油 製 造 業	9	9	2	2	1	-	-	2	2	
ソ ー ス 類 製 造 業	9	9	3	1	3	-	-	-	2	
酒 類 製 造 業	8	10	-	4	2	1	1	-	2	
豆 腐 製 造 業	36	32	5	7	4	5	2	7	2	
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
め ん 類 製 造 業	92	92	17	18	23	9	4	11	10	
そ う ざ い 製 造 業	265	281	50	70	82	24	6	25	24	
添 加 物 製 造 業	9	9	5	1	-	3	-	-	-	
食 品 の 放 射 線 照 射 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清 涼 飲 料 水 製 造 業	14	14	4	3	2	2	-	1	2	
氷 雪 製 造 業	5	5	-	2	3	-	-	-	-	
氷 雪 販 売 業	21	21	2	8	6	2	1	-	2	

2 食品衛生法の許可を要しない施設（福岡県食品取扱条例の許可を要する施設を含む）

平成30年度

業 種 別	29年度末総数	30年度末総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	
平成29年度末総数	15,303		2,565	3,963	2,018	1,932	672	2,358	1,795	
平成30年度末総数		15,363	2,584	3,962	2,024	1,942	677	2,347	1,827	
増 減		60	19	▲ 1	6	10	5	▲ 11	32	
乳 さ く 取 業	19	11	-	-	-	-	-	5	6	
漬 物 製 造 業	214	224	22	19	10	24	4	86	59	
許 可 ・ 届 出 を 要 し な い 食 品 製 造 業	344	344	55	119	28	61	19	28	34	
野 菜 果 物 販 売 業	2,633	2,637	416	536	266	374	101	523	421	
そ う ざ い 販 売 業	1,854	1,854	305	598	232	265	95	145	214	
菓 子 （ パ ン を 含 む ） 販 売 業	3,236	3,232	579	968	389	344	107	502	343	
上 記 以 外 の 食 品 販 売 業	4,390	4,388	764	1,281	769	502	129	658	285	
添 加 物 の 製 造 業	1	2	1	-	-	-	-	-	1	
添 加 物 の 販 売 業	868	868	162	151	111	157	40	130	117	
器 具 ・ 容 器 ・ お も ち や の 製 造 業 又 は 販 売 業	682	685	102	99	113	49	51	123	148	
給食施設 集団給食施設	小 計	797	843	163	132	78	126	74	139	131
	学 校	109	104	21	14	11	16	6	18	18
	病 院 ・ 診 療 所	131	128	31	17	19	18	8	21	14
	事 業 所	66	65	18	17	3	8	-	14	5
	そ の 他	491	546	93	84	45	84	60	86	94
	届 出 を 要 し な い 給 食 施 設	265	275	15	59	28	40	57	8	68

3 福岡県食品取扱条例の許可を要する施設

平成30年度

業 種 別	29年度末総数	30年度末総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
平成29年度末総数	2,989		481	851	592	292	158	294	321
平成30年度末総数		2,929	489	806	599	280	152	288	315
増 減		▲ 60	8	▲ 45	7	▲ 12	▲ 6	▲ 6	▲ 6
と ころ て ん 製 造 業	5	5	4	1	-	-	-	-	-
お き う と 製 造 業	4	4	2	1	-	1	-	-	-
食 品 販 売 業	2,913	2,855	464	797	588	279	152	285	290
食 品 行 商	16	16	-	3	9	-	-	1	3
魚 介 類 行 商	51	49	19	4	2	-	-	2	22

4 業態別法許可施設数

平成30年度

業種別	業態別	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	
飲食店営業	一般食堂 レストラン等	一般食堂	14,383	1,564	3,996	4,657	1,334	589	1,372	871
		レストラン	321	11	61	198	14	8	6	23
		すし屋	328	15	102	115	20	18	33	25
		そば屋	52	1	17	22	3	1	6	2
		うどん屋	119	4	52	46	3	2	6	6
		中華店	136	1	63	46	3	2	8	13
		料理店	134	3	59	43	9	7	6	7
		主として喫茶	440	1	136	230	15	11	9	38
	仕出し屋 弁当屋	仕出し屋	234	36	65	42	35	17	24	15
		弁当屋	941	177	163	194	148	46	108	105
	旅館	旅館	205	20	86	76	3	2	2	16
	その他	カフェー	568	1	556	8	-	1	1	1
		バー	2,056	5	1,158	780	40	16	46	11
		キャバレー	6	-	6	-	-	-	-	-
		酒房	17	-	9	5	-	1	2	-
		そうざい	453	65	98	99	58	35	51	47
		自動販売機	189	28	69	49	13	4	14	12
		その他	1,401	427	291	302	182	36	60	103
	菓子製造業	一般	1,107	150	185	323	171	64	96	118
		パン	166	19	27	20	20	13	39	28
		簡易	20	1	11	3	-	-	5	-
		その他	194	70	29	28	32	3	21	11
魚介類販売業	一般	564	110	87	158	58	25	54	72	
	冷凍魚介類	22	3	6	6	3	-	1	3	
	包装魚介類	1,142	196	334	230	122	52	112	96	
	鯨肉	1	-	-	-	-	-	1	-	
	その他	11	4	1	2	-	-	2	2	
魚肉ねり製品 製造業	一般	34	7	11	8	3	1	2	2	
	簡易	3	-	1	-	-	-	2	-	
	その他	12	2	2	4	2	2	-	-	
喫茶店営業	一般	172	22	43	49	19	6	11	22	
	自動販売機	1,696	275	604	396	113	54	121	133	
	その他	290	96	30	68	37	5	16	38	
アイスクリーム 製造業	一般	27	4	2	12	2	-	6	1	
	その他	14	5	2	3	4	-	-	-	
乳類販売業	一般	1,881	326	464	353	216	108	212	202	
	自動販売機	662	102	187	149	59	20	67	78	
	卸売	65	8	14	6	17	6	9	5	
	その他	8	-	2	-	-	-	-	6	
食肉処理業	食肉処理	39	18	5	2	2	1	3	8	
	食鳥肉処理	2	-	1	-	-	-	1	-	
食肉販売業	一般	492	87	117	90	63	27	57	51	
	食鳥肉(含む)	10	-	2	3	2	1	-	2	
	包装食肉	1,353	249	385	267	142	65	124	121	
	その他	9	-	2	-	-	-	-	7	
めん類製造業	一般	70	14	12	19	8	4	7	6	
	乾めん	3	1	-	2	-	-	-	-	
	生めん	19	2	6	2	1	-	4	4	
清涼飲料水製造 業	一般	14	4	3	2	2	-	1	2	
	炭酸飲料	-	-	-	-	-	-	-	-	
冰雪製造業	一般	4	-	1	3	-	-	-	-	
	自動販売機	1	-	1	-	-	-	-	-	
冰雪販売業	一般	21	2	8	6	2	1	-	2	
	自動販売機	-	-	-	-	-	-	-	-	

5 ろ店飲食店等特殊形態営業の業態別施設数（再掲）

平成30年度

業種	業 態	計	東	博多	中央	南	城南	早良	西	
飲食店	移 動 営 業	362	118	67	47	65	17	15	33	
	ろ 店	流 し 屋 台	-	-	-	-	-	-	-	-
		定 置 屋 台	110	1	46	63	-	-	-	-
	仮 設	季 節 的 営 業	11	7	-	2	-	-	-	2
		仮 設 営 業	918	301	178	190	117	19	45	68
	計		1,401	427	291	302	182	36	60	103
喫茶店営業	移 動 営 業	35	12	3	6	7	-	2	5	
	ろ 店	流 し 屋 台	6	-	4	-	-	1	-	1
		定 置 屋 台	-	-	-	-	-	-	-	-
	仮 設	季 節 的 営 業	8	4	1	-	-	-	1	2
		仮 設 営 業	241	80	22	62	30	4	13	30
	計		290	96	30	68	37	5	16	38
菓子製造業	移 動 営 業	42	14	5	5	10	1	5	2	
	ろ 店	流 し 屋 台	1	-	-	-	1	-	-	-
		定 置 屋 台	-	-	-	-	-	-	-	-
	仮 設	季 節 的 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-
		仮 設 営 業	151	56	24	23	21	2	16	9
	計		194	70	29	28	32	3	21	11
アイスクリーム類製造業	移 動 営 業	3	-	-	1	2	-	-	-	
	ろ 店	流 し 屋 台	-	-	-	-	-	-	-	-
		定 置 屋 台	-	-	-	-	-	-	-	-
	仮 設	季 節 的 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-
		仮 設 営 業	11	5	2	2	2	-	-	-
	計		14	5	2	3	4	-	-	-
魚肉ねり製品製造業	移 動 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	仮 設	季 節 的 営 業	-	-	-	-	-	-	-	
		仮 設 営 業	12	2	2	4	2	2	-	-
	計		12	2	2	4	2	2	-	-
魚介類販売業	移 動 営 業	11	4	1	2	-	-	2	2	
乳類販売業	移 動 営 業	8	-	2	-	-	-	-	6	
食肉販売業	移 動 営 業	9	-	2	-	-	-	-	7	

6 食品衛生法による許可及び廃業件数

業 種 別	計			東			博 多			中 央		
	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業
平成 29 年 度 総 数	4,374	3,063	4,216	430	394	345	1,248	867	1,358	1,737	857	1,618
平成 30 年 度 総 数	4,217	2,469	4,173	394	355	316	1,270	627	1,327	1,644	709	1,514
増 減	▲ 157	▲ 594	▲ 43	▲ 36	▲ 39	▲ 29	22	▲ 240	▲ 31	▲ 93	▲ 148	▲ 104
飲 食 店												
小 計	2,849	1,633	2,806	227	181	194	924	455	939	1,128	529	1,046
一般食堂・レストラン等	1,469	1,217	1,578	143	126	141	371	322	426	551	400	527
仕出し屋・弁当屋	109	95	139	14	17	20	16	12	29	32	21	29
旅 館	7	19	6	-	5	-	3	8	2	4	4	4
そ の 他	1,264	302	1,083	70	33	33	534	113	482	541	104	486
菓 子 製 造 業	349	109	316	24	19	17	72	15	71	197	28	177
乳 処 理 業	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	1	1	2	-	1	-	-	-	-	-	-	1
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	220	158	202	27	34	18	53	31	50	68	39	56
魚 介 類 せ り 売 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	6	4	6	-	1	-	2	2	2	4	-	4
食品の冷凍または冷蔵業	12	15	9	3	9	6	5	1	-	3	2	2
かん詰またはびん詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
喫 茶 店 営 業	239	145	320	37	32	25	84	33	150	73	28	86
あ ん 類 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類製造業	5	1	4	1	-	1	-	-	1	2	1	-
乳 類 販 売 業	225	199	230	36	36	26	54	47	52	62	40	46
食 肉 処 理 業	2	2	-	-	1	-	1	-	-	-	1	-
食 肉 販 売 業	261	162	247	32	30	25	61	34	58	92	34	83
食 肉 製 品 製 造 業	3	2	-	1	-	-	2	1	-	-	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
マーガリンまたはショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
醤 油 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
酒 類 製 造 業	2	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-
豆 腐 製 造 業	-	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	1
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	7	5	7	-	-	1	1	-	1	5	2	3
そ う ざ い 製 造 業	35	25	19	6	10	3	10	5	3	9	4	9
添 加 物 製 造 業	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	3	-	-	1	-	-	2	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

南			城南			早良			西		
新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業
357	312	325	127	143	126	244	245	223	231	245	221
288	227	324	123	101	118	231	221	247	267	229	327
▲ 69	▲ 85	▲ 1	▲ 4	▲ 42	▲ 8	▲ 13	▲ 24	24	36	▲ 16	106
195	153	220	82	59	86	152	131	153	141	125	168
132	121	162	60	49	69	105	112	123	107	87	130
15	11	17	6	6	10	18	7	19	8	21	15
-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-
48	21	41	16	4	7	29	11	11	26	16	23
24	15	16	7	7	4	15	15	16	10	10	15
-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16	10	20	8	8	6	18	15	14	30	21	38
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	1	1	-	-	-	1	2	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
14	14	20	7	5	3	4	14	15	20	19	21
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	1
16	15	25	10	11	10	21	20	25	26	30	46
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-
17	18	18	9	10	8	17	16	18	33	20	37
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	1
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	1	-	-	1	2	1	1	-
4	-	-	-	-	1	2	5	3	4	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

7 福岡県食品取扱条例による許可及び廃業件数

業 種 別	総数			東			博多			中央		
	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業
平成29年度総数	272	310	255	43	47	37	78	86	69	64	54	68
平成30年度総数	259	233	319	41	44	33	56	50	101	76	56	69
増 減	▲ 13	▲ 77	64	▲ 2	▲ 3	▲ 4	▲ 22	▲ 36	32	12	2	1
ところてん製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おきうと製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
食品販売業	258	228	316	41	44	33	56	49	100	76	54	69
食品行商	1	4	1	-	-	-	-	1	1	-	2	-
魚介類行商	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成30年度

南			城南			早良			西		
新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業	新規	更新	廃業
24	37	24	17	25	11	20	29	21	26	32	25
19	13	31	11	17	17	24	20	30	32	33	38
▲ 5	▲ 24	7	▲ 6	▲ 8	6	4	▲ 9	9	6	1	13
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19	13	31	11	17	17	24	20	30	31	31	36
-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2

第3目 監視活動

1 監視総数

(1) 食品衛生法の許可を要するもの

業種別	施設数 (A)	活動総数(B) = (C) + (D)										
		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	食肉	
平成29年度総数	32,693	39,848	3,466	5,795	5,853	1,818	1,010	1,238	1,907	18,761		
平成30年度総数	32,737	36,441	2,925	4,795	5,147	1,756	846	1,442	1,618	17,710	202	
小計	21,983	12,118	1,616	3,548	3,731	1,066	455	831	871	-	-	
飲食店	一般食堂・レストラン等	15,913	5,513	801	1,564	1,402	564	262	511	409	-	-
	仕出し屋・弁当屋	1,175	1,417	235	223	269	267	128	137	158	-	-
	旅館	205	92	8	64	17	-	-	1	2	-	-
	その他	4,690	5,096	572	1,697	2,043	235	65	182	302	-	-
菓子製造業	1,487	1,902	257	478	514	196	111	187	159	-	-	
乳処理業	2	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-	
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	16	27	2	2	4	13	-	2	4	-	-	
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業	1,740	17,221	246	177	188	146	84	128	152	16,100	-	
魚介類せり売営業	4	646	1	-	-	-	-	-	1	644	-	
魚肉練り製品製造業	49	86	9	20	38	11	-	8	-	-	-	
食品の冷凍または冷蔵業	203	443	48	29	5	5	8	16	10	322	-	
かん詰またはびん詰食品製造業	9	8	1	2	-	-	-	3	2	-	-	
喫茶店営業	2,158	832	146	181	276	61	20	19	129	-	-	
あん類製造業	6	14	3	3	2	2	-	3	1	-	-	
アイスクリーム類製造業	41	36	5	3	21	4	-	2	1	-	-	
乳類販売業	2,616	630	181	92	73	70	56	76	82	-	-	
食肉処理業	41	255	29	6	1	-	-	7	10	-	202	
食肉販売業	1,864	1,385	236	147	232	124	90	97	137	322	-	
食肉製品製造業	10	19	4	12	-	-	-	1	2	-	-	
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食用油脂製造業	12	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	
マーガリンまたはショートニング製造業	1	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製造業	13	13	7	-	3	-	-	-	3	-	-	
醤油製造業	9	19	8	4	2	-	-	2	3	-	-	
ソース類製造業	9	12	6	1	-	-	-	-	5	-	-	
酒類製造業	10	16	-	4	3	1	3	-	5	-	-	
豆腐製造業	32	50	10	7	5	8	6	11	3	-	-	
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
めん類製造業	92	112	25	15	16	20	7	16	13	-	-	
そうざい製造業	281	210	53	55	29	17	6	32	18	-	-	
添加物製造業	9	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	14	20	10	5	-	1	-	1	3	-	-	
氷雪製造業	5	328	-	2	4	-	-	-	-	322	-	
氷雪販売業	21	7	-	1	-	2	-	-	4	-	-	

※平成30年度から食肉衛生検査所を追加

許可前調査指導 (C)								許可後監視 (D)										施設当 監視回数
総 数	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	総 数	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	食 検	食 肉	(B)/(A)
5,385	445	1,395	2,537	358	139	247	264	34,463	3,021	4,400	3,316	1,460	871	991	1,643	18,761		1.2
4,981	407	1,420	2,208	288	137	233	288	31,460	2,518	3,375	2,939	1,468	709	1,209	1,330	17,710	202	1.1
3,382	237	1,048	1,505	195	91	152	154	8,736	1,379	2,500	2,226	871	364	679	717	-	-	0.6
1,592	147	436	597	132	64	105	111	3,921	654	1,128	805	432	198	406	298	-	-	0.3
132	16	33	34	15	8	18	8	1,285	219	190	235	252	120	119	150	-	-	1.2
8	-	4	4	-	-	-	-	84	8	60	13	-	-	1	2	-	-	0.4
1,650	74	575	870	48	19	29	35	3,446	498	1,122	1,173	187	46	153	267	-	-	1.1
439	24	79	277	24	7	16	12	1,463	233	399	237	172	104	171	147	-	-	1.3
-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	9	-	-	-	-	-	4.5
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	1	-	26	2	2	4	13	-	1	4	-	-	1.7
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
238	28	58	79	16	9	18	30	16,983	218	119	109	130	75	110	122	16,100	-	9.9
-	-	-	-	-	-	-	-	646	1	-	-	-	-	-	1	644	-	161.5
9	-	2	7	-	-	-	-	77	9	18	31	11	-	8	-	-	-	1.8
15	4	6	3	-	-	2	-	428	44	23	2	5	8	14	10	322	-	2.2
-	-	-	-	-	-	-	-	8	1	2	-	-	-	3	2	-	-	0.9
294	37	91	119	14	9	4	20	538	109	90	157	47	11	15	109	-	-	0.4
1	-	-	-	-	-	-	1	13	3	3	2	2	-	3	-	-	-	2.3
9	1	1	5	2	-	-	-	27	4	2	16	2	-	2	1	-	-	0.9
230	36	55	62	16	11	21	29	400	145	37	11	54	45	55	53	-	-	0.2
5	-	2	1	-	-	-	2	250	29	4	-	-	-	7	8	-	202	6.2
303	33	63	129	17	10	17	34	1,082	203	84	103	107	80	80	103	322	-	0.7
3	1	2	-	-	-	-	-	16	3	10	-	-	-	1	2	-	-	1.9
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	16	16	-	-	-	-	-	-	-	-	1.3
-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2.0
-	-	-	-	-	-	-	-	13	7	-	3	-	-	-	3	-	-	1.0
-	-	-	-	-	-	-	-	19	8	4	2	-	-	2	3	-	-	2.1
-	-	-	-	-	-	-	-	12	6	1	-	-	-	-	5	-	-	1.3
4	-	1	3	-	-	-	-	12	-	3	-	1	3	-	5	-	-	1.6
-	-	-	-	-	-	-	-	50	10	7	5	8	6	11	3	-	-	1.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	1	5	-	-	-	1	105	25	14	11	20	7	16	12	-	-	1.2
41	6	11	13	4	-	2	5	169	47	44	16	13	6	30	13	-	-	0.7
-	-	-	-	-	-	-	-	5	4	1	-	-	-	-	-	-	-	0.6
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	20	10	5	-	1	-	1	3	-	-	1.4
-	-	-	-	-	-	-	-	328	-	2	4	-	-	-	-	322	-	65.6
-	-	-	-	-	-	-	-	7	-	1	-	2	-	-	4	-	-	0.3

(2) 食品衛生法の許可を要しないもの(福岡県食品取扱条例の許可を要するものを含む)

平成30年度

	施設数	総監視数									施設当監視数		
		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検			
平成29年度総数	15,303	25,337	1,283	970	1,444	238	211	401	461	20,329	1.7		
平成30年度総数	15,363	24,630	604	863	1,352	412	268	466	501	20,164	1.6		
乳さく取業	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
漬物製造業	224	41	9	3	20	3	-	2	4	-	0.2		
許可・届出を要しない食品製造業	344	135	53	15	27	10	3	5	22	-	0.4		
野菜果物販売業	2,637	9,360	84	27	25	65	67	67	62	8,963	3.5		
そうざい販売業	1,854	418	77	32	86	64	39	80	40	-	0.2		
菓子(パン)販売業	3,232	1,138	87	264	563	50	52	69	53	-	0.4		
上記以外の食品販売業	4,388	12,529	26	380	587	50	59	114	112	11,201	2.9		
添加物の製造業	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	1.0		
添加物の販売業	868	153	50	17	-	40	-	13	33	-	0.2		
器具容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	685	131	44	21	-	14	2	24	26	-	0.2		
給食施設	集団給食	小計	843	649	154	81	44	87	46	88	149	-	0.8
		学校	104	124	23	17	7	28	5	28	16	-	1.2
		病院・診療所	128	117	22	17	10	20	10	17	21	-	0.9
		事業所	65	20	1	1	1	-	-	11	6	-	0.3
		その他	546	388	108	46	26	39	31	32	106	-	0.7
	届出を要しない給食施設	275	74	18	23	-	29	-	4	-	-	0.3	

(3) 臨時営業の監視件数

平成30年度

業種	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
臨時営業(食品販売業除く)	4,985	682	1,481	2,315	93	5	193	216
臨時営業(食品販売業)	149	10	54	59	1	1	9	15

※臨時営業：催事等に際し、短期間に限り簡易な施設を用いて行う営業
 ※総監視件数には含まない

(4) 福岡県食品取扱条例の許可を要するもの

平成30年度

業種別	施設数 (A)	活動総数 (B) = (C) + (D)							許可前調査指導 (C)							許可後監視 (D)							施設当 監視 件数 (B)/(A)					
		総 数 (B)	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	食 検	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西	食 検	東	博 多	中 央	南		城 南	早 良	西	食 検	
平成29年度総数	2,989	11,886	288	238	151	77	101	80	94	10,857	334	47	83	115	24	18	20	27	11,552	241	155	36	53	83	60	67	10,857	4.0
平成30年度総数	2,929	11,882	216	200	153	88	69	112	96	10,948	313	43	61	121	19	13	24	32	11,569	173	139	32	69	56	88	64	10,948	4.1
ところてん製造業	5	7	6	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	6	1	-	-	-	-	-	-	1.4
おきうと製造業	4	9	4	3	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	4	3	-	2	-	-	-	-	2.3
食品販売業	2,855	11,864	206	196	153	86	69	110	96	10,948	313	43	61	121	19	13	24	32	11,551	163	135	32	67	56	86	64	10,948	4.2
食品行商	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類行商	49	2	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	2	-	-	0	

(5) 重点監視指導の件数

平成30年度

重点指導施設区分		合計	東	博多	中央	南	城南	早良	西
全区共通	弁当、仕出し、惣菜製造等の大量調理施設	110	12	46	16	24	3	6	3
	ホテル、旅館、大型宴会場等の大型調理施設	59	2	46	5	-	-	6	-
	学校・病院・社会福祉施設等の給食施設	664	116	115	46	110	43	103	131
	生食魚介類提供施設	88	5	55	3	18	3	-	4
	生食用食肉類、焼肉提供施設	308	43	84	53	63	11	38	16
	生食用魚介類、生食用食肉類販売施設	294	9	81	21	81	-	-	102
	生菓子製造施設	141	3	38	4	45	7	3	41
	食品製造施設	169	31	57	15	11	44	-	11
	概ね過去3年間に食中毒、規格基準違反、苦情多発があった施設	15	4	-	6	1	2	2	-
	食中毒、違反食品、苦情等の関連施設	453	20	120	181	43	22	41	26
各区独自に計画	711	3	511	197	-	-	-	-	
計	3,012	248	1,153	547	396	135	199	334	

2 採点監視

(1) 食品衛生監視票※による採点件数，食品衛生票※による監視件数

業 種 別	食品衛生監視票による採点監視							
	総 数	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西
平成 29 年 度 総 数	397	41	188	64	19	14	37	34
平成 30 年 度 総 数	306	52	123	53	17	16	27	18
飲 食 店 小 計	184	6	94	39	11	9	16	9
一 食 ・ レ ス ト ラ ン	127	3	68	29	1	7	13	6
仕 出 し 弁 当	23	1	7	1	9	2	1	2
旅 館	15	1	10	4	-	-	-	-
そ の 他	19	1	9	5	1	-	2	1
菓 子 製 造 業	24	2	14	2	2	1	2	1
乳 処 理 業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 製 品 製 造 業	4	-	2	-	-	-	-	2
集 乳 業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 販 売 業	7	1	1	3	-	-	2	-
魚 介 類 競 り 売 り 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 肉 練 り 製 品 製 造 業	3	-	2	1	-	-	-	-
食 品 の 冷 凍 冷 蔵 業	18	11	2	1	-	1	1	2
か ん 詰 ・ び ん 詰 食 品 製 造 業	1	-	-	-	-	-	-	1
喫 茶 店 営 業	-	-	-	-	-	-	-	-
あ ん 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
ア イ ス ク リ ー ム 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	1	1	-	-	-	-	-	-
食 肉 処 理 業	7	4	1	-	-	-	1	1
食 肉 販 売 業	14	6	-	1	2	3	1	1
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
乳 酸 菌 飲 料 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	4	4	-	-	-	-	-	-
マ ー カ リ ン ・ シ ョ ー ト ニ ン グ 製 造 業	1	1	-	-	-	-	-	-
み そ 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
醤 油 製 造 業	3	2	1	-	-	-	-	-
ソ ー ス 類 製 造 業	2	1	-	-	-	-	-	1
酒 類 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
豆 腐 製 造 業	8	1	2	2	2	1	-	-
納 豆 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	7	-	3	2	-	-	2	-
そ う ざ い 製 造 業	15	9	1	2	-	1	2	-
添 加 物 製 造 業	3	3	-	-	-	-	-	-
清 涼 飲 料 水 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
氷 雪 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-

※食品衛生監視票：厚生労働省通知による施設点検票

※食品衛生票：本市独自で定めた施設点検票

食品衛生票による監視							
総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
5,792	1,003	1,452	1,281	599	368	500	589
4,910	858	1,070	1,182	603	262	426	509
3,590	561	869	979	429	171	256	325
2,669	454	714	629	318	134	182	238
415	67	69	77	82	18	54	48
69	6	47	14	-	-	-	2
437	34	39	259	29	19	20	37
498	60	69	97	73	46	93	60
2	-	-	-	2	-	-	-
11	1	1	4	2	-	1	2
-	-	-	-	-	-	-	-
229	65	32	29	36	13	14	40
2	1	-	-	-	-	-	1
17	-	3	9	2	-	3	-
64	20	20	2	2	3	7	10
5	1	1	-	-	-	1	2
27	6	2	10	2	-	1	6
5	2	2	-	-	-	1	-
8	3	2	2	-	-	-	1
23	21	-	1	-	-	1	-
26	15	4	-	-	-	3	4
196	54	9	29	40	18	12	34
6	1	4	-	-	-	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-
5	5	-	-	-	-	-	-
1	1	-	-	-	-	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-
5	2	1	-	-	-	2	-
3	1	-	-	-	-	-	2
7	-	2	-	1	1	-	3
10	3	2	1	1	2	1	-
4	-	-	-	-	-	4	-
43	11	7	5	4	4	8	4
107	20	35	14	7	4	16	11
1	-	1	-	-	-	-	-
9	1	3	-	1	-	1	3
1	-	1	-	-	-	-	-
2	-	-	-	1	-	-	1

(2) 食品衛生法の許可を要しないもの（福岡県食品取扱条例の許可を要するものを含む）

業 種 別	食品衛生監視票による採点監視							
	総 数	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西
平成 29 年 度 総 数	32	17	3	3	3	1	1	4
平成 30 年 度 総 数	8	2	3	1	1	1	-	-
乳 さ く 取 業	-	-	-	-	-	-	-	-
漬 物 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
許可・届出を要しない食品製造業	8	2	3	1	1	1	-	-
野 菜 果 物 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
菓 子（パンを含む）販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外 の 食 品 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 の 製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-
添 加 物 の 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
器 具・容 器・お も ち ゃ の 製 造 業 又 は 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
給 食 施 設	小 計	-	-	-	-	-	-	-
	集 団 給 食	-	-	-	-	-	-	-
	学 校	-	-	-	-	-	-	-
	病 院 ・ 診 療 所	-	-	-	-	-	-	-
	事 業 所	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-
届 出 を 要 し な い 給 食 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 福岡県食品取扱条例の許可を要するもの

業種別	食品衛生監視票による採点監視							
	総 数	東	博 多	中 央	南	城 南	早 良	西
平成 29 年 度 総 数	4	1	2	-	-	-	1	-
平成 30 年 度 総 数	2	2	-	-	-	-	-	-
と ころ て ん 製 造 業	1	1	-	-	-	-	-	-
お き う と 製 造 業	1	1	-	-	-	-	-	-
食 品 販 売 業	-	-	-	-	-	-	-	-
食 品 行 商	-	-	-	-	-	-	-	-
魚 介 類 行 商	-	-	-	-	-	-	-	-

※食品衛生監視票：厚生労働省通知による施設点検票

※食品衛生票：本市独自で定めた施設点検票

平成30年度

食品衛生票による監視							
総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
240	58	5	21	4	-	36	116
329	133	5	36	-	47	16	92
-	-	-	-	-	-	-	-
3	2	1	-	-	-	-	-
33	28	1	1	-	1	-	2
8	8	-	-	-	-	-	-
8	8	-	-	-	-	-	-
2	2	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-
2	2	-	-	-	-	-	-
270	80	3	35	-	46	16	90
61	23	2	7	-	6	11	12
42	18	1	4	-	10	2	7
8	-	-	1	-	-	1	6
159	39	-	23	-	30	2	65
-	-	-	-	-	-	-	-

平成30年度

食品衛生票による監視							
総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
50	26	4	5	8	-	3	4
38	30	2	6	-	-	-	-
3	3	-	-	-	-	-	-
2	1	1	-	-	-	-	-
33	26	1	6	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-

3 苦 情 処 理

(1) 苦情届出状況

平成30年度

苦情対象施設	総 数	あ市 っ内 に た 原 も 因 の が	あ市 っ外 に た 原 も 因 の が	な異 か っ 常 た も の が	不 明
総 数	527	197	21	20	289
飲 食 店	295	101	6	6	182
仕 出 し ・ 弁 当	55	28	3	3	21
菓 子 製 造 業	21	8	1	2	10
魚 介 類 販 売 業	29	14	-	1	14
魚 肉 ね り 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
び ん ・ か ん 詰 食 品 製 造 業	2	-	1	-	1
喫 茶 店 営 業	2	1	-	1	-
乳 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
乳 類 販 売 業	-	-	-	-	-
食 肉 販 売 業	24	14	-	-	10
食 肉 製 品 製 造 業	-	-	-	-	-
食 用 油 脂 製 造 業	1	-	-	-	1
豆 腐 製 造 業	-	-	-	-	-
め ん 類 製 造 業	2	-	2	-	-
そ う ざ い 製 造 業	4	2	1	-	1
清 涼 飲 料 水 製 造 業	2	-	-	-	2
そ う ざ い 販 売 業	1	1	-	-	-
菓 子 (パ ン を 含 む) 販 売 業	8	3	1	-	4
野 菜 ・ 果 物 販 売 業	10	5	-	-	5
上 記 以 外 の 食 品 販 売 業	41	12	4	2	23
そ の 他 の 食 品 製 造 業	12	3	2	-	7
集 団 給 食 施 設	2	1	-	-	1
家 庭 内	2	-	-	-	2
そ の 他	14	4	-	5	5

(2) 食品別苦情届出内容

平成30年度

苦情対象食品	総 数	表 示	体 調 異 常	異 物 混 入	異 味 ・ 異 臭	取 扱 不 良	変 質 腐 敗	カ ビ	そ の 他
総 数	527	19	200	98	35	55	12	4	104
食肉・卵及び加工品	39	3	13	5	2	10	1	-	5
めん類	4	-	2	2	-	-	-	-	-
飲食店・仕出し・弁当	277	5	150	51	16	28	3	1	23
魚介類	26	1	14	3	2	1	3	-	2
魚介類加工品	10	1	3	1	3	2	-	-	-
魚肉練り製品	1	1	-	-	-	-	-	-	-
菓子	15	1	5	4	1	2	-	-	2
びん・かん詰	2	-	-	2	-	-	-	-	-
野菜・果物	14	-	1	1	2	1	4	2	3
そうざい	15	2	5	6	1	-	-	-	1
パン	17	-	2	11	1	-	-	1	2
乳製品	2	2	-	-	-	-	-	-	-
乳類	1	-	-	-	1	-	-	-	-
清涼飲料水	7	-	1	4	1	-	1	-	-
冷凍食品	3	-	-	3	-	-	-	-	-
その他の食品	24	3	3	5	1	6	-	-	6
食品以外	70	-	1	-	4	5	-	-	60

4 食品一斉監視

食中毒等の食品事故が発生しやすい夏期並びに食品等の流通量が増加する春期及び年末において、食中毒対策や食品表示が適切に実施されるよう、製造施設、大量調理施設、大規模販売店等に対する監視指導を集中的に実施した。

また、各一斉監視期間を「食品表示監視強化月間」とし、期間中食品表示に関する重点的な監視指導を実施した。

(1) 春期食品一斉監視

① 概要

多くの食品が流通し、食にまつわるイベントが頻繁に催される春期において、飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正な使用、食品及び食品添加物の適正な表示の実施等について監視指導を強化した。

② 実施期間

平成 30 年 4 月 1 日（日）から 5 月 6 日（日）まで

③ 監視結果

食品衛生監視員が市内の食品関係営業施設について、食品衛生に関する監視（延べ 4,817 施設）及び食品表示に関する監視（延べ 3,742 施設）を実施した。

また、市内を流通する食品について、食品衛生法に基づく収去検査（計 250 検体（国産品 208 検体、輸入品 42 検体））及び食品表示法に基づく収去検査（計 48 検体（国産品 27 検体、輸入品 21 検体））を実施した。

監視の結果、5 件の食品衛生法及び食品表示法の違反を発見し、販売の中止、販売方法の改善、再発防止等について指導を行った。

【食品衛生に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	2,642	2	2
食品衛生法の許可を要しない施設	2,175	-	-
合計	4,817	2	2

【食品表示に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,736	3	3
食品衛生法の許可を要しない施設	2,006	-	-
合計	3,742	3	3

【食品衛生法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	規格基準違反件数
国産品	208	-
輸入品	42	-
合計	250	-

【食品表示法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	27	-
輸入品	21	-
合計	48	-

(2) 夏期食品一斉監視

① 概要

食中毒の発生が懸念される夏期において、飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため、食品の衛生的な取扱い、食品添加物の適正な使用、食品及び食品添加物の適正な表示の実施等について監視指導を強化した。

② 実施期間

平成30年7月1日（日）から7月31日（火）まで

③ 監視結果

食品衛生監視員が市内の食品関係営業施設について、食品衛生に関する監視（延べ5,750施設）及び食品表示に関する監視（延べ3,934施設）を実施した。

また、市内を流通する食品について、食品衛生法に基づく収去検査（計283検体（国産品253検体、輸入品30検体））及び食品表示法に基づく収去検査（計40検体（国産品27検体、輸入品13検体））を実施した。

監視及び収去検査の結果、33件の食品衛生法及び食品表示法の違反を発見し、販売の中止、販売方法の改善、再発防止等について指導を行った。

【食品衛生に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	3,222	7	7
食品衛生法の許可を要しない施設	2,528	7	7
合計	5,750	14	14

【食品表示に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,748	3	3
食品衛生法の許可を要しない施設	2,186	14	14
合計	3,934	17	17

【食品衛生法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	規格基準違反件数
国産品	253	2
輸入品	30	-
合計	283	2

【食品表示法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	27	-
輸入品	13	-
合計	40	-

(3) 食品，添加物等の年末一斉監視

① 概要

多種類の食品が短期間に大量かつ広範囲に流通する年末において，飲食に起因する危害の発生を未然に防止するため，食品の衛生的な取扱い，食品添加物の適正な使用，食品及び食品添加物の適正な表示の実施等について監視指導を強化した。

② 実施期間

平成30年12月1日（土）から12月31日（月）まで

③ 監視結果

食品衛生監視員が市内の食品関係営業施設について，食品衛生に関する監視（延べ5,967施設）及び食品表示に関する監視（延べ3,983施設）を実施した。

また，市内を流通する食品について，食品衛生法に基づく収去検査（計167検体（国産品165検体，輸入品2検体））及び食品表示法に基づく収去検査（計11検体（すべて国産品））を実施した。

監視及び収去検査の結果，19件の食品衛生法及び17件の食品表示法の違反を発見し，販売の中止，販売方法の改善，再発防止等について指導を行った。

【食品衛生に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	3,458	12	12
食品衛生法の許可を要しない施設	2,509	7	7
合計	5,967	19	19

【食品表示に関する監視結果】

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,866	7	7
食品衛生法の許可を要しない施設	2,117	10	10
合計	3,983	17	17

【食品衛生法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	規格基準違反件数
国産品	165	-
輸入品	2	-
合計	167	-

【食品表示法に基づく収去検査結果】

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	11	-
輸入品	-	-
合計	11	-

第4目 収去等検査

1 一般食品等

(1) 一般食品等の収去検査

品名	29年度検体数	30年度検体数	理化学試験																
			検査件数												不適件数				
			29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	食肉	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南
平成29年度総数	3,293		2,127		115	144	118	75	37	61	59	267	1,251	9		-	-	-	1
平成30年度総数		3,374		2,241	108	141	117	65	39	64	49	252	1,406		12	1	-	-	-
魚介類	284	272	102	93	6	9	13	7	-	6	7	45	-	-	-	-	-	-	-
小計	22	18	22	18	5	3	4	2	-	2	2	-	-	-	1	1	-	-	-
冷凍食品	無加熱摂取冷凍食品	9	8	9	8	2	3	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前に加熱された加熱後摂取冷凍食品	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
	凍結直前未加熱の加熱後摂取冷凍食品	13	9	13	9	3	-	2	1	-	2	1	-	-	1	1	-	-	-
	生食用冷凍鮮魚介類	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
魚介類加工品	216	200	119	105	28	24	19	12	7	6	3	6	-	-	-	-	-	-	-
肉卵類及びその加工品	1,459	1,625	1,281	1,446	7	21	4	-	-	5	3	-	1,406	6	8	-	-	-	-
乳製品	38	25	20	13	-	-	2	9	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
乳類加工品	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アイスクリーム類・氷菓	44	42	5	5	2	1	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
穀類及びその加工品	168	183	69	62	10	15	10	8	7	7	5	-	-	-	-	-	-	-	-
野菜類・果物及びその加工品	641	601	300	299	20	21	22	10	6	11	8	201	-	2	3	-	-	-	-
菓子類	203	194	87	79	6	21	22	6	7	10	7	-	-	1	-	-	-	-	-
清涼飲料水	125	119	48	47	10	9	6	9	3	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-
酒精飲料	18	16	18	15	-	4	4	-	4	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
氷雪	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
水	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
かん詰・びん詰食品	22	29	21	28	7	7	7	-	2	1	4	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の食品	41	40	25	25	7	6	4	1	-	4	3	-	-	-	-	-	-	-	-
添加物及びその製剤	2	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
器具及び容器包装	8	-	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
おもちゃ	-	6	-	6	-	-	-	-	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-

					細菌試験																					
不適合数					検査件数										不適合数											
城南	早良	西	食検	食肉	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	食肉	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	食肉
-	-	-	2	6	1,166	/	168	211	179	182	101	117	126	82	-	3	/	-	2	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	3	8	/	1,133	157	211	180	182	97	117	113	76	-	/	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	182	179	20	15	19	25	6	20	23	51	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	97	95	23	24	17	8	4	5	5	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	8	178	179	19	60	43	13	7	16	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	18	12	-	-	2	9	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	39	37	7	9	3	1	5	8	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	99	121	13	27	23	12	24	10	12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	3	-	341	302	36	38	41	77	28	37	29	16	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	116	115	15	16	17	27	13	14	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	77	72	17	15	10	9	10	7	4	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	2	4	-	1	2	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	1	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	16	15	7	5	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 食中毒菌汚染実態調査結果 (収去検査・再掲)

検体名	検体数	陽性数		
		サルモネラ	腸管出血性大腸菌	カンピロバクター
食肉及び食肉製品	19	3	-	-
漬け物	11	-	-	-
果実・野菜及び茶	30	-	-	-
計	60	3	-	-

2 乳 等

(1) 乳処理量

平成30年度

区 分	瞬間殺菌			75℃以上			63℃～65℃			その他の乳
	牛 乳	加 工 乳		牛 乳	加 工 乳		牛 乳	加 工 乳		
		乳脂肪分 3%以上	乳脂肪分 3%未満		乳脂肪分 3%以上	乳脂肪分 3%未満		乳脂肪分 3%以上	乳脂肪分 3%未満	
29年度計	34,773	-	-	6,561	-	-	-	-	-	2,715
30年度計	34,990	-	-	6,497	-	-	-	-	-	2,766

(単位：k1)

(2) 乳等の収去検査

平成30年度

	収去検体数	乳及び乳製品の成分規格の定めのある事項に関する検査										乳及び乳製品の成分規格の定めのない事項に関する検査																
		微生物学的検査検体数				理化学的検査検体数				不適検体数	不適理由 (延数)				検査検体数													
		細菌数	大腸菌群	総数	残留農薬	動物用医薬品	無脂乳固形分	乳脂肪	比重		酸度	無脂乳固形分	乳脂肪	比重	酸度	細菌数	大腸菌群	残留農薬	動物用医薬品	カンピロバクター	サルモネラ	ブドウ球菌	ブトキシントン	残留農薬	動物用医薬品	P C B	その他	検査項目数 (延べ)
生乳	2	-	-	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	2	2	2	-	2	-	-	2	12	
牛乳	3	3	1	3	3	3	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	3	3	2	2	2	-	-	3	13	
成分調整牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
低脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
無脂肪牛乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
加工乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の乳	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
計	5	3	1	3	5	3	3	5	3	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	25	

第5目 食中毒（平成30年度）

1 原因食品別発生状況

	計	飲食店等の料理	生食用魚介類	鶏レバー（串もの）	不明
件数	30	14	9	1	6
患者数	163	137	9	7	10
死者数	-	-	-	-	-

2 病因物質別発生状況

	計	カンピロバクター	アニサキス	ノロウイルス
件数	30	15	12	3
患者数	163	72	12	79
死者数	-	-	-	-

3 原因施設別発生状況

	計	飲食店	販売店	不明
件数	30	21	2	7
患者数	163	144	2	17
死者数	-	-	-	-

4 月別発生状況

	計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
件数	30	2	3	3	2	4	4	6	3	1	2	-	-
患者数	163	29	8	10	3	13	8	26	32	4	30	-	-
死者数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

5 平成30年度食中毒発生状況

番号	発生日	発生場所	摂食者数	患者数	死者	原因食品	病因物質	血清型別等	原因施設	摂取場所	備考	保健所
1	4月5日	中央区	1	1	-	サバ(刺身)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	中央
2	4月28日	中央区	51	28	-	4月27日及び5月2日に製造されたサンドイッチ	ノロウイルス	ノロウイルスG II.2	飲食店	その他	営業禁止	中央
3	5月1日	東区	13	3	-	4月28日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	東
4	5月9日	中央区	1	1	-	刺身盛り合わせ(アジ, イシガキダイ, カンパチ, イカ)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	中央
5	5月27日	中央区	9	4	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	中央
6	6月2日	東区	3	3	-	5月30日に提供された食事	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	東
7	6月12日	中央区	8	6	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	飲食店	営業停止3日間	中央
8	6月9日	中央区	1	1	-	海鮮丼(並)(マサバ, タイ, サーモン, カンパチ)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	中央
9	7月2日	南区	不明	2	-	不明	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	不明	不明		南
10	7月28日	中央区	1	1	-	刺身の盛り合わせ(カンパチ, 鯛, マグロ, サバ, ヒラメ)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	中央
11	8月3日	中央区	不明	4	-	不明	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	不明	不明		中央
12	8月12日	城南区	9	7	-	串もの(鶏レバー)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	城南
13	8月20日	南区	不明	1	-	不明	アニサキス	アニサキス	不明	不明		南
14	8月10日	城南区	1	1	-	アジの刺身	アニサキス	アニサキス	販売店	家庭	指導票交付	城南
15	9月19日	南区	9	5	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	南
16	9月15日	城南区	不明	1	-	不明	アニサキス	アニサキス	不明	不明		城南
17	9月24日	城南区	不明	1	-	不明	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター属菌	不明	不明		城南
18	10月8日	博多区	4	1	-	不明(魚介料理)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	博多
19	10月8日	城南区	5	4	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	城南
20	10月9日	中央区	9	8	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止3日間	中央
21	9月3日	西区	2	1	-	アジのにぎり	アニサキス	アニサキス	飲食店	家庭	指導票交付	西
22	10月28日	東区	15	7	-	不明	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	不明	不明		東
23	10月29日	西区	1	1	-	真いわし	アニサキス	アニサキス	販売店	家庭	指導票交付	西
24	10月30日	中央区	10	5	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	中央
25	11月9日	早良区	26	9	-	不明(コース料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ	飲食店	飲食店	営業停止1日間	早良
26	11月10日	博多区	2	1	-	不明(生の魚介料理)	アニサキス	アニサキス	飲食店	飲食店	指導票交付	博多
27	11月15日	城南区	44	22	-	不明(弁当又は仕出し料理)	ノロウイルス	ノロウイルスG II.3	飲食店	その他	営業停止2日間	城南
28	12月10日	中央区	4	4	-	不明(居酒屋料理)	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	カンピロバクター・ジェジュニ/コリ	飲食店	飲食店	営業停止2日間	中央
29	1月17日	城南区	不明	1	-	不明	アニサキス	アニサキス	不明	不明		城南
30	1月27日	中央区	39	29	-	不明(居酒屋料理)	ノロウイルス	ノロウイルスG II.2	飲食店	飲食店	営業停止3日間	中央
計				163	-							

第6目 措置・処分

1 行政処分等

(1) 食品衛生法の許可を要するもの

業種別	総数										告発	営業禁止、停止								
	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	
平成29年度総数	407			31	76	69	53	40	50	32	-	10	-	1	5	2	-	2	-	
平成30年度総数		419	36	36	72	35	132	43	43	22	-	15	2	-	8	1	3	1	-	
小計	272	258	23	22	45	19	88	31	30	-	-	14	2	-	7	1	3	1	-	
飲食店	一般食堂・レストラン	175	135	14	5	18	1	57	20	20	-	-	12	2	-	6	1	2	1	-
	仕出し・弁当	85	95	8	15	18	11	24	10	9	-	-	2	-	-	1	-	1	-	-
	旅館	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	12	27	-	2	9	7	7	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
菓子製造業	27	38	2	1	3	5	20	4	3	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	
乳処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
特別牛乳さく取処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
集乳業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類販売業	62	60	4	5	8	6	12	3	4	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類せり売り業	12	4	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚肉ねり製品製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の冷凍または冷蔵業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
かん詰・びん詰食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
喫茶店営業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
あん類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

処分件数										処分以外の措置件数																
回収命令					その他の処分																					
総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検
1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	396	56	30	70	67	53	38	50	32
1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	403	34	36	63	34	129	42	43	22
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	244	21	22	38	18	85	30	30	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123	12	5	12	-	55	19	20	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	93	8	15	17	11	23	10	9	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27	-	2	9	7	7	1	1	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	2	1	2	5	20	4	3	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60	4	5	8	6	12	3	4	18
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	4
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

業種別	総数										告発	営業禁止、停止							
	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西
アイスクリーム類製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳類販売業	2	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉処理業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉販売業	25	47	4	6	16	4	11	2	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食肉製品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳酸菌飲料製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食用油脂製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
マーガリン・ショートニング製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
みそ製造業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
醤油製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ソース類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
酒類製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
豆腐製造業	-	4	2	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
納豆製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
めん類製造業	1	4	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そうざい製造業	2	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品の放射線照射業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
清涼飲料水製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

処分件数														処分以外の措置件数													
回収命令									その他の処分																		
総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	46	4	6	15	4	11	2	4	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	2	1	-	-	1	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	1	-	-	-	-	1	2	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	-	1	-	-	-	2	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(2) 食品衛生法上の許可を要しないもの(福岡県食品取扱条例の許可を要するものを含む)

業種別	総数										告発	営業禁止, 停止								回				
	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西		総数	東	博多	中央
平成29年度総数	77		2	30	13	12	4	1	7	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成30年度総数		90	-	63	1	6	2	1	11	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
乳さく取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
漬物製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
許可・届出を要しない食品製造業	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
野菜果物販売業	11	9	-	-	-	2	-	1	3	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
そうざい販売業	6	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
菓子(パン)販売業	3	1	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
上記以外の食品販売業	54	78	-	62	-	4	2	-	7	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物の製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
添加物の販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
氷雪採取業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
器具・容器包装、おもちゃの製造業又は販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
給食施設	小計	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	病院・診療所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	事業所	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	届出を要しない給食施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(3) 福岡県食品取扱条例の許可を要するもの

業種別	総数										告発	営業禁止, 停止								回				
	29年度総数	30年度総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西		総数	東	博多	中央
平成29年度総数	12		1	4	1	1	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
平成30年度総数		11	-	3	-	-	1	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ところてん製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
おきうと製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品販売業	12	10	-	3	-	-	1	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
食品行商	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
魚介類行商	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

処分															処分以外の措置									
収命令					その他																			
南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	77	2	30	13	12	4	1	7	8		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90	-	63	1	6	2	1	11	6		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	-	-	-	2	-	1	3	3		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	78	-	62	-	4	2	-	7	3		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

処分															処分以外の措置									
収命令					その他																			
南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	1	4	1	1	-	-	2	3		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	3	-	-	1	7	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	-	3	-	-	1	6	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	-		

2 違反食品等の措置（食品表示法違反を除く）

平成30年度

区分		違反件数 ※			本市における措置状況															
		総数	市内に原因があったもの	市外に原因があったもの	営業停止		始末書 顛末書		返品・回収 指導		廃棄命令		指導票 交付		口頭指導		文書通知		その他	
					市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品	市内品	市外品
計		161	146	15	-	-	-	-	-	-	1	1	106	3	17	-	22	4	-	7
違	異物混入	虫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カビ・腐敗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
反	規	使用基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		保存基準	6	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-
	格	製造基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残留基準	12	1	11	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	1	3	-	7
	準	その他の基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		成分規格	2	2	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-
容	指導基準	119	116	3	-	-	-	-	-	-	-	90	3	10	-	16	-	-	-	
	その他	22	21	1	-	-	-	-	-	-	-	15	-	1	-	5	1	-	-	

※ 食中毒を除く

区分	総数	食 品 別 件 数													
		魚介類	冷凍食品	魚介類加工品	魚肉ねり製品	肉・卵類及びその加工品	乳及び乳製品	菓子・パン類	清涼飲料水	めん類	そうざい	野菜・果物及び加工品	とうふ	弁当・調理パン	その他
計	161	21	1	-	-	16	1	14	2	3	65	5	3	30	-
違	異物混入	虫	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	カビ・腐敗	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
内	規	使用基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		保存基準	6	1	-	-	4	1	-	-	-	-	-	-	-
	格	製造基準	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		残留基準	12	-	1	-	8	-	-	-	-	3	-	-	-
	準	その他の基準	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
		成分規格	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-
容	指導基準	119	20	-	-	2	-	11	2	3	51	2	3	25	-
	その他	22	-	-	-	-	-	3	-	-	14	-	-	5	-

3 収去検査で発見した違反食品の内容

(1) 残留農薬(3件)

食品等の種類	違反の内容	違反条項	発見保健所等	収去年月日
にら	基準値を超える農薬(エトフェンロックス)を検出	食品衛生法第11条第3項	食品衛生検査所	H30.7.23
ほうれんそう	基準値を超える農薬(アセフェート)を検出	食品衛生法第11条第2項	食品衛生検査所	H30.9.3
しゅんぎく	基準値を超える農薬(ルフエヌロン)を検出	食品衛生法第11条第3項	食品衛生検査所	H31.2.25

(2) 動物用医薬品(9件)

食品等の種類	違反の内容	違反条項	発見保健所等	収去年月日
豚の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(エンロフロキサシン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H30.5.23
牛の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(セファゾリン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H30.6.27
豚の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(ベンジルペニシリン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H30.7.19
豚の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(アンピシリン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H30.8.28
牛の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(ドキシサイクリン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H30.9.5
バナメイえび(加工用)	含有してはならない抗菌性物質(スルファメキサゾール)を検出	食品衛生法第11条第2項	東保健所	H31.1.8
牛の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(セファゾリン)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H31.2.8
牛の腎臓	基準値を超える動物用医薬品(オルメトプリム, スルファモノメキシム)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H31.3.4
牛の筋肉	基準値を超える動物用医薬品(スルファモノメキシム)を検出	食品衛生法第11条第2項	食肉衛生検査所	H31.3.4

第7目 講習会

1 衛生講習会

平成30年度

	計		業者		集団給食施設	
	回数	受講者	回数	受講者	回数	受講者
計	344	18,011	329	16,778	15	1,233
東	47	2,193	45	1,879	2	314
博多	86	5,093	83	4,753	3	340
中央	64	4,349	59	4,032	5	317
南	39	1,405	38	1,345	1	60
城南	13	753	12	725	1	28
早良	25	1,272	22	1,098	3	174
西	27	1,207	27	1,207	-	-
食肉衛生検査所	3	211	3	211	-	-
食品衛生検査所	40	1,528	40	1,528	-	-

2 食品衛生責任者養成講習会

実施年度	認定者数	実施年度	認定者数
平成7年度	1,132	平成19年度	2,015 ※1
平成8年度	1,252	平成20年度	2,332 ※1
平成9年度	1,307	平成21年度	2,342 ※1
平成10年度	1,183	平成22年度	2,568 ※1
平成11年度	1,323	平成23年度	2,492 ※1
平成12年度	1,230	平成24年度	2,676 ※1
平成13年度	1,727	平成25年度	2,668 ※1
平成14年度	1,530	平成26年度	2,614 ※1
平成15年度	1,555	平成27年度	2,673 ※1
平成16年度	1,963	平成28年度	2,736 ※1
平成17年度	1,894	平成29年度	2,753 ※1
平成18年度	2,070 ※1	平成30年度	2,812 ※1
		総数 ※2	81,527 ※2

※1 平成18年度からは指定機関（公益社団法人福岡市食品衛生協会）において実施

※2 昭和48年度からの認定者総数

第8目 調査研究

食品衛生行政に携わる市職員の情報共有及び資質の向上を目的として食品衛生研究発表会を実施した。発表部門及び題名は次のとおりである。

発表部門	題名	発表者所属	
食品衛生監視員協議会発表 選考部門	1	飲食店の客席に設置してある冷水機の実態調査	西区保健福祉センター 衛生課
	2	ポテトサラダ製造施設の衛生状態調査	南区保健福祉センター 衛生課
	3	学園祭における調理の衛生状況調査について	早良区保健福祉センター 衛生課
	4	飲食店における、ハンバーグ（ミンチ肉）の 適正な調理及び提供方法について	博多区保健福祉センター 衛生課
	5	キュウリの有効な殺菌方法の検討について	城南区保健福祉センター 衛生課
	6	あの手この手の意識改革 ～鮮魚市場の市民感謝デーにおける取組み～	保健福祉局生活衛生部 食品衛生検査所
	7	食品衛生監視員向けHACCP研修の実践に ついて	中央区保健福祉センター 衛生課
調査研究・ 事例発表部門	1	苦情相談分析事例の紹介（理化学）	環境局保健環境研究所 保健科学課

第9目 バザー開設届件数

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
東	175	195	209	213	203
博多	133	135	136	137	134
中央	88	88	88	89	85
南	157	161	193	209	210
城南	85	90	95	89	92
早良	160	174	208	194	177
西	194	218	224	221	208
合計	992	1,061	1,153	1,152	1,109

第10目 監視員等研修

1 本市が実施した研修一覧

実施時期	研修会名	受講人数
6/7	新任食品衛生監視員研修	24
7/12	食品衛生研究発表会	30
7/19~7/20	新任食品衛生監視員技術研修	13
10/26	食品衛生監視員フグ研修	22

2 外部研修一覧

実施時期	研修会名	受講人数
6/26~6/27	食品安全行政講習会（厚生労働省）	1
6/28	食品衛生検査施設信頼性確保部門責任者等研修会（厚生労働省）	2
8/28	九州地区食品衛生監視員協議会研修会（九監協）	10
9/4~9/6	HACCP 指導者養成研修会（厚生労働省）	1
10/10~10/30	食品衛生危機管理研修（国立保健医療科学院）	1
10/24~10/25	全国食品衛生監視員協議会研修会（厚生労働省，全監協）	1
11/26~12/7	食品衛生監視指導研修（国立保健医療科学院）	1
1/16~1/18	総合衛生管理製造過程に係る助言等を行う食品衛生監視員の講習会（沖縄県）	5
1/21	食肉衛生技術研修会（厚生労働省）	2
1/22	食肉及び食鳥肉衛生発表会（厚生労働省）	3
1/23	食鳥肉衛生技術研修会（厚生労働省）	2
1/23~1/25	総合衛生管理製造過程に係る助言等を行う食品衛生監視員の講習会（大分県）	2
2/20~2/22	食中毒疫学研修会（岡山県健康医学研究会）	3
2/25~2/27	HACCP 指導者養成研修会（厚生労働省）	1

第2項 鮮魚市場・青果市場における安全確保

第1目 概要

食品衛生検査所は、市場の監視のため、鮮魚市場、青果市場内に各々施設を設け、職員を配置して市場の安全確保に努めている。

【食品衛生監視，検査】

係	重点的に実施した事業
鮮魚市場係	<ol style="list-style-type: none"> 1 鮮魚市場内の巡回指導及びサンプリング (全開場日：年間280日，毎日8:00～，月4回0:00～，必要に応じて6:00～) 有毒魚介類の排除，食品等の衛生的取扱い，食品表示の確認，場内使用水の検査 2 市民感謝デー特別監視（温度管理，表示など） 開設者と連名による注意喚起の通知，当日開場前の温度管理及び表示チェック 3 鮮魚介類の規格検査など ・生食用魚介類の細菌検査，養殖魚の動物用医薬品検査等 ・調査・研究（干物等のヒスタミンほか） 4 食品取扱施設の立ち入り，ふき取り検査等による衛生指導 フグ調理施設，すし製造施設，マグロ取り扱い施設，冷却用氷製造施設の衛生検査
青果市場係	<ol style="list-style-type: none"> 1 青果市場内の巡回指導 (全開場日：年間253日，毎日：8:00～，月2回程度：6:00～) 有毒植物，カビ・腐敗のある青果物の排除，食品等の衛生的取扱い指導及び食品表示の確認 2 青果物の検査 (1) 市場内青果物の収去検査の内容 ・残留農薬，防かび剤（食品添加物） ・市場内で流通量が多く，かつ，生食用に供されるもの，過去の法違反及び農薬の検出頻度の多いものなどに重点をおいて実施 ・残留農薬検査では，1検体につき最大217項目 (2) 使用されている農薬に着目した農薬検査項目の検討 ・農薬追加項目の選定及び検査の簡素化とカバー率向上を目的に，新たな前処理方法を検討

【事業者支援】

係	重点的に実施した事業
鮮魚市場係	<p>1 HACCP導入支援 専門家による講演会とフードチェーンに係る人々（生産者～市場関係事業者～販売者）によるワークショップの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・とってもやさしいHACCPゼミ入門編（全8回，延べ178名） ・とってもやさしいHACCPゼミ実務編（全2回，延べ45名） <p>2 フグ等有毒魚講習会の実施</p>
青果市場係	<p>1 生産者の農薬適正使用の推進</p> <p>(1) 出荷前残留農薬検査（市内産・市外産）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福岡市農産物の安全・安心推進事業，青果市場ブランド推進施策の取組に協力し，年間計96検体を実施 ・防除記録に記載のない農薬検出時には，原因調査を依頼 <p>(2) 出荷前検査成績書の様式変更 生産者が使用した農薬の検出状況一覧，過去の法違反事例をもとに，農薬散布器具の洗浄不足，農薬容器のラベル確認をコラムで掲載</p> <p>2 HACCP導入支援 卸業者等経営陣への働きかけ，市場内作業従事者の機運醸成などの視点から，段階的な導入支援を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生法改正の説明会（全5回，延べ53名） ・HACCP勉強会（全16回，延べ897名）

【広報，リスクコミュニケーションほか】

係	重点的に実施した事業
鮮魚市場係 ・ 青果市場係	<p>1 検査所のホームページや業務概要など広報に関すること</p> <p>(1) 検査所のホームページ 収去検査結果の更新（毎月），青果市場内でのトピックスの掲載（年5回）</p> <p>(2) 業務概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・掲載内容の見直し ・リニューアルした業務概要へのアンケート調査の実施 <p>2 検査所における食の安全確保に向けた取組説明</p> <p>(1) 施設見学・視察への対応（年35回，延べ682名）</p> <p>(2) ベジフルスタジアムの市民開放型イベント（ベジフル感謝祭）への対応 子ども向け理科実験，青果市場・検査所の取組説明（年12回，参加者282名）</p>

第2目 監視活動状況

鮮魚市場・青果市場（平成30年度）

業 種 別		市 場 合 計								
		対象 施設数	監視 施設数	違反等の状況						
				法令違反			その他			
				口頭 指導	文書 指導	その他 の措置	口頭 指導	文書 指導	その他 の措置	
合 計		152	37,874	22	-	6	-	-	-	
食品衛生法による許可施設	計	82	17,710	22	-	-	-	-	-	
	飲食店	一食・レストラン	-	-	-	-	-	-	-	-
		仕出し・弁当	1	-	-	-	-	-	-	-
		旅館を除くその他	-	-	-	-	-	-	-	-
	菓子製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	魚介類販売業	63	16,100	18	-	-	-	-	-	
	魚介類せり売業	2	644	4	-	-	-	-	-	
	魚肉ねり製品 製造業・ 食品の冷凍 冷蔵業	6	322	-	-	-	-	-	-	
	喫茶店営業	4	-	-	-	-	-	-	-	
	乳類販売業	3	-	-	-	-	-	-	-	
	食肉販売業	2	322	-	-	-	-	-	-	
	そうざい製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	氷雪製造業	1	322	-	-	-	-	-	-	
食品衛生法による許可不要施設	計 (県条例許可施設を 含む)	70	20,164	-	-	6	-	-	-	
	食品製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	野菜・果実販売業	35	8,963	-	-	3	-	-	-	
	そうざい販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	菓子販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	上記以外 食品販売業	35	11,201	-	-	3	-	-	-	
	添加物の販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	
	器具・容器包装 おもちゃ製造業 販売	-	-	-	-	-	-	-	-	
給食施設	-	-	-	-	-	-	-	-		
県条例 許可施設	食品販売業(再掲)	34	10,948	-	-	-	-	-	-	

鮮魚市場								青果市場							
対象施設数	監視施設数	違反等の状況						対象施設数	監視施設数	違反等の状況					
		法令違反			その他					法令違反			その他		
		口頭指導	文書指導	その他の措置	口頭指導	文書指導	その他の措置			口頭指導	文書指導	その他の措置	口頭指導	文書指導	その他の措置
116	28,658	22	-	-	-	-	-	36	9,216	-	-	6	-	-	-
82	17,710	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
63	16,100	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	644	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
1	322	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	10,948	-	-	-	-	-	-	36	9,216	-	-	6	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	35	8,963	-	-	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	10,948	-	-	-	-	-	-	1	253	-	-	3	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	10,948	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第3目 検査件数

1 鮮魚市場

<検査総数>

区分	検体数	延べ 検査 項目数	細菌検査							
			検体数	項目数	細菌数	大腸菌群	E. coli 最確数	腸炎 ビブリオ 最確数	腸炎 ビブリオ 直接法	ビブリオ 属菌
総計	518	3,629	336	1,265	334	326	6	55	312	232

<収去検査>

計	92 (0)	742 (0)	60 (0)	220 (0)	60 (0)	53	6 (0)	41 (0)	60	—
海水魚 ※1	21 (0)	405 (0)	5	15	5	5	—	—	5	—
淡水魚	4 (0)	100 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—
生食用 鮮魚介類	35 (0)	147 (0)	35 (0)	139 (0)	35	34	—	35 (0)	35	—
生カキ (生食用)	6 (0)	24 (0)	6 (0)	24 (0)	6 (0)	—	6 (0)	6	6	—
貝類 ※2	12 (0)	12 (0)	—	—	—	—	—	—	—	—
海藻類	5	15	5	15	5	5	—	—	5	—
魚介類 加工品	9 (0)	39 (0)	9	27	9	9	—	—	9	—

<施設の監視指導に係る食品等検査>

計	372	1,183	261	994	261	260	—	2	239	232
水及び氷	113	212	22	43	22	21	—	—	—	—
施設の ふきとり等	239	951	239	951	239	239	—	2	239	232
海水魚 (買取検査)	20	20	—	—	—	—	—	—	—	—

<調査研究等>

計	37	1,639	3	3	1	1	—	—	1	—
相談	3	7	3	3	1	1	—	—	1	—
分析法の検討	34	1,632	—	—	—	—	—	—	—	—

<依頼検査（保健所）>

計	17	65	12	48	12	12	—	12	12	—
---	----	----	----	----	----	----	---	----	----	---

() 内は食品衛生法違反の件数

※1 生食用鮮魚介類を除く

※2 生食用鮮魚介類の貝類、生カキ（生食用）を除く

※3 細菌検査のその他はカビ、酵母の検査等

※4 理化学検査のその他はVBN、水分活性、アニサキス、クドアの検査と、同等の苦情相談対応を含む

理化学検査							
検体数	項目数	動物用 医薬品	ヒスタミ ン	貝毒等	フグ毒	残留塩素	その他 ※4
316	2,364	2,112	20	17	12	93	110

51 (0)	522 (0)	480 (0)	19	12 (0)	-	-	11
21 (0)	390 (0)	380 (0)	5	-	-	-	5
4 (0)	100 (0)	100 (0)	-	-	-	-	-
8	8	-	8	-	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
12 (0)	12 (0)	-	-	12 (0)	-	-	-
-	-	-	-	-	-	-	-
6 (0)	12 (0)	-	6	-	-	-	6

211	189	-	-	-	-	93	96
191	169	-	-	-	-	93	76
-	-	-	-	-	-	-	-
20	20	-	-	-	-	-	20

37	1,636	1,632	1	-	-	-	3
3	4	-	1	-	-	-	3
34	1,632	1,632	-	-	-	-	-

17	17	-	-	5	12	-	-
----	----	---	---	---	----	---	---

2 青果市場

<検査総数>

区 分	検体数	延べ 検査 項目数	細菌検査					
			検体数	項目数	E.coli	腸管 出血性 大腸菌 O-26	腸管 出血性 大腸菌 O-103	腸管 出血性 大腸菌 O-111
総 計	456	65,967	16	112	16	16	16	16
国 産	273	55,780	16	112	16	16	16	16
小 計	273	55,780	16	112	16	16	16	16
野 菜	230	46,523	16	112	16	16	16	16
果 実	43	9,257	—	—	—	—	—	—
輸 入	40	8,657	—	—	—	—	—	—
小 計	40	8,657	—	—	—	—	—	—
野 菜	24	5,201	—	—	—	—	—	—
果 実	16	3,456	—	—	—	—	—	—
調査研究等等合計	143	1,530	—	—	—	—	—	—

※防ばい剤については、残留農薬検査の検体の一部で重複して実施している。

<収去検査>

収 去 検 査 合 計	217 (3)	43,621 (3)	16	112	16	16	16	16
国 産	177 (3)	34,964 (3)	16	112	16	16	16	16
小 計	177 (3)	34,964 (3)	16	112	16	16	16	16
野 菜	144 (3)	27,861 (3)	16	112	16	16	16	16
果 実	33 (0)	7,103 (0)	—	—	—	—	—	—
輸 入	40 (0)	8,657 (0)	—	—	—	—	—	—
小 計	40 (0)	8,657 (0)	—	—	—	—	—	—
野 菜	24 (0)	5,201 (0)	—	—	—	—	—	—
果 実	16 (0)	3,456 (0)	—	—	—	—	—	—

() 内は食品衛生法違反の件数

※防ばい剤については、残留農薬検査の検体の一部で重複して実施している。

<出荷前検査>

そ の 他 の 検 査 合 計	96	20,816	—	—	—	—	—	—
農産物の安全・安心 推進事業 (市内産出荷前検査)	73	15,828	—	—	—	—	—	—
小 計	73	15,828	—	—	—	—	—	—
野 菜	68	14,756	—	—	—	—	—	—
果 実	5	1,072	—	—	—	—	—	—
青果市場ブランド 推進施策 (市外産出荷前検査)	23	4,988	—	—	—	—	—	—
小 計	23	4,988	—	—	—	—	—	—
野 菜	18	3,906	—	—	—	—	—	—
果 実	5	1,082	—	—	—	—	—	—

<調査研究等>

調査研究等等合計	143	1,530	—	—	—	—	—	—
分析法の検討	143	1,530	—	—	—	—	—	—

細菌検査			理化学検査					
腸管 出血性 大腸菌 O-121	腸管 出血性 大腸菌 O-145	腸管 出血性 大腸菌 O-157	検体数	項目数	残留農薬		防ばい剤	
					検体数	項目数	検体数※	項目数
16	16	16	440	65,855	440	65,784	13	71
16	16	16	257	55,668	257	55,668	—	—
16	16	16	214	46,411	214	46,411	—	—
—	—	—	43	9,257	43	9,257	—	—
—	—	—	40	8,657	40	8,586	13	71
—	—	—	24	5,201	24	5,201	—	—
—	—	—	16	3,456	16	3,385	13	71
—	—	—	143	1,530	143	1,530	—	—

16	16	16	201 (3)	43,509 (3)	201 (3)	43,438 (3)	13 (0)	71 (0)
16	16	16	161 (3)	34,852 (3)	161 (3)	34,852 (3)	—	—
16	16	16	128 (3)	27,749 (3)	128 (3)	27,749 (3)	—	—
—	—	—	33 (0)	7,103 (0)	33 (0)	7,103 (0)	—	—
—	—	—	40 (0)	8,657 (0)	40 (0)	8,586 (0)	13 (0)	71 (0)
—	—	—	24 (0)	5,201 (0)	24 (0)	5,201 (0)	—	—
—	—	—	16 (0)	3,456 (0)	16 (0)	3,385 (0)	13 (0)	71 (0)

—	—	—	96	20,816	96	20,816	—	—
—	—	—	73	15,828	73	15,828	—	—
—	—	—	68	14,756	68	14,756	—	—
—	—	—	5	1,072	5	1,072	—	—
—	—	—	23	4,988	23	4,988	—	—
—	—	—	18	3,906	18	3,906	—	—
—	—	—	5	1,082	5	1,082	—	—

—	—	—	143	1,530	143	1,530	—	—
—	—	—	143	1,530	143	1,530	—	—

第3項 食肉の安全確保

第1目 概況

当検査所は、安全で衛生的な食肉を確保するため、「疾病の排除」、「と畜場内の衛生管理」及び「残留有害物質の排除」の3つを検査体制の柱として、業務を実施している。

「疾病の排除」については、と畜場法に基づくと畜検査、精密検査及びBSE（牛海綿状脳症）スクリーニング検査を実施した。

「と畜場内の衛生管理」については、糞便等による搬入牛の体表汚れや解体後の牛の消化管結紮率の調査、枝肉やカット工場におけるふき取り検査を実施した。また、当市場は平成28年11月にISO22000を取得し、HACCPに基づいた衛生管理を実施しているため、ISO文書や記録の確認、現場の作業や清掃状況の監視を行った。これらの結果は、衛生講習会や連絡会議を通じて市場内関係者に伝達し、衛生意識の向上を図っている。

「残留有害物質の排除」については、病畜等の薬剤残留のおそれがある獣畜を対象とした残留動物用医薬品検査及び残留農薬等のモニタリング検査を実施した。

1 と畜検査による疾病の排除

(1) と畜検査頭数

と畜検査頭数は147,532頭で前年度より7,031頭(4.5%)減少した。牛が23,312頭で前年度に比べ1,590頭(7.3%)の増加、とく(12ヶ月齢未満の牛)が17頭で2頭(13.3%)の増加、豚が124,203頭で8,623頭(6.5%)の減少であった。

(2) 切迫と殺獣畜

平成30年度は、切迫と殺獣畜の搬入はなかった。

(3) BSE検査頭数

生後24か月齢以上の牛のうち、生体検査において、原因不明の運動障害、知覚障害、反射異常、意識障害等の何らかの神経症状又は全身症状(事故による骨折、関節炎、熱射病等による起立不能等症状の原因が明らかな牛は除く。)を示す牛を対象に検査を実施した。平成30年度の検査頭数は16頭で、結果は全て陰性であった。

(4) 精密検査

平成30年度の精密検査頭数は202頭で、前年度より14頭増加した。病類別では、牛では牛白血病での精密検査件数が最も多く、次いで敗血症が多かった。豚では敗血症での精密検査件数が最も多く、次いで豚丹毒が多かった。

(5) 処分状況

平成30年度のと殺解体禁止頭数は、31頭(牛12頭、豚19頭)であった。牛のと殺解体禁止理由は、尿毒症が5頭、熱性諸症が3頭、高度の黄疸が2頭、と殺前死亡が2頭、であった。豚のと殺解体禁止理由は、豚丹毒が1頭、と殺前死亡が18頭であった。

平成30年度の全部廃棄頭数は163頭(牛63頭、豚100頭)で、前年度より1頭増加した。また、平成30年度の一部廃棄頭数は109,186頭で4,352頭増加し、一部廃棄件数は168,457件で14,182件増加した。

(6) フィードバック(と畜検査データ還元)事業

福岡県家畜保健衛生所による生産者指導等の一助として、毎月、当検査所における福岡県内出荷者のと畜検査結果を家畜保健衛生所に送付するとともに、必要に応じて情報交換を行った。

また、出荷頭数の多い出荷者等に対して、検査結果とともに疾病予防等に関する参考資料を送付し、健康な家畜の生産に寄与した(延べ135件)。

さらに、診療獣医師に対し、必要に応じて検査結果のフィードバックを行った。

2 と畜場内の衛生管理

(1) 牛の体表汚れ調査

生体検査時に調査を行った。調査頭数は23,295頭で、汚れ（－）が22,976頭（98.6%）、汚れ（作業員が落とせる程度の軽度汚染）（＋）が291頭（1.2%）、汚れ（体表に剥落困難な著しい汚染）（＋＋）が28頭（0.1%）であった。

(2) 牛の消化管結紮率調査

解体後検査時に食道及び直腸の結紮状況、十二指腸破れ状況の確認を行った。調査頭数は23,290頭で、食道結紮率が99.3%、十二指腸破れなしが96.5%、直腸結紮率が99.6%であった。

(3) ふき取り検査

厚生労働省通知に基づき、牛・豚枝肉の細菌検査を計160件、牛枝肉のグリア繊維性酸性タンパク（GFAP）残留量調査を80件実施した。その他、自主検査として牛・豚枝肉のふき取り検査を320件、牛生体体表のふき取り検査を200件及び施設等のふき取り検査を100件実施した。検査の結果、牛の枝肉からカンピロバクター2件、豚の枝肉からカンピロバクター5件、牛生体体表からカンピロバクター3件、腸管出血性大腸菌4件を検出した。GFAPは検出されなかった。

(4) 監視活動状況

と畜場及び併設食肉処理場施設の衛生点検、作業の検証を計393回実施した。

これらの結果を、衛生講習会や連絡会議を通じて市場内関係者に伝達し、衛生意識の向上を図った。

また、特定部位等の衛生的な管理、保管等の指導を行った。

3 残留有害物質の排除

(1) 残留動物用医薬品等検査

薬剤残留のおそれがある獣畜（病畜、精密検査畜、起立不能畜、発育不良畜等）を対象に「自主検査」として牛643頭、とく18頭、肉用豚564頭および繁殖用豚82頭の計1,307頭についてスクリーニング検査を実施したところ、19頭（牛9頭、とく1頭、肉用豚3頭、繁殖用豚6頭）が陽性であった。陽性畜については食品衛生法に基づく確認検査を実施した。その結果、牛2頭、とく1頭、繁殖用豚3頭について腎臓で食品衛生法における残留基準値を超過していた。また、とく1頭について筋肉で食品衛生法における残留基準値を超過していた。

(2) モニタリング検査

厚生労働省通知「平成30年度畜水産食品の残留有害物質モニタリング検査の実施について」に基づき、主に福岡県産の健康畜牛20頭、豚20頭について動物用医薬品のモニタリング検査を実施した。結果は牛1頭について腎臓で食品衛生法における残留基準値を超過していた。

また、農薬については、当検査所で健康畜牛10頭、豚10頭について検体を採取し、環境局保健環境研究所へモニタリング検査を依頼した。結果はすべて陰性又は基準値以下であった。

第2目 検査業務

1 と畜検査

(1) 年度別検査頭数

年度	計	牛	とく	豚	馬	めん羊	山 羊
21	132,138	17,562	34	114,542	—	—	—
22	146,640	18,637	35	127,968	—	—	—
23	154,515	20,487	27	134,001	—	—	—
24	154,299	21,795	33	132,471	—	—	—
25	161,421	24,218	20	137,183	—	—	—
26	154,935	23,706	48	131,181	—	—	—
27	161,028	23,463	36	137,529	—	—	—
28	154,612	21,113	21	133,478	—	—	—
29	154,563	21,722	15	132,826	—	—	—
30	147,532	23,312	17	124,203	—	—	—

※とさつ解体禁止頭数を含む。

(2) 平成30年度畜種別・月別検査頭数

月	計	牛	とく	豚	馬	めん羊	山 羊
30年 4月	13,010	2,236	1	10,773	—	—	—
5月	12,349	1,859	—	10,490	—	—	—
6月	11,198	1,686	—	9,512	—	—	—
7月	12,196	2,276	5	9,915	—	—	—
8月	10,967	1,647	1	9,319	—	—	—
9月	10,499	1,733	—	8,766	—	—	—
10月	13,682	1,899	2	11,781	—	—	—
11月	14,356	2,592	—	11,764	—	—	—
12月	12,309	1,902	2	10,405	—	—	—
31年 1月	12,514	1,839	2	10,673	—	—	—
2月	11,899	1,713	1	10,185	—	—	—
3月	12,553	1,930	3	10,620	—	—	—
年度計	147,532	23,312	17	124,203	—	—	—

※とさつ解体禁止頭数を含む。

(3) 平成30年度BSE（牛海綿状脳症）検査頭数

月	生後24ヶ月齢以上の牛のうち、生体検査において運動障害、知覚障害、反射又は意識障害等の神経症状が疑われたもの及び全身症状を呈する牛	その他の牛	月計
4	1	-	1
5	1	-	1
6	2	-	2
7	4	-	4
8	4	-	4
9	1	-	1
10	2	-	2
11	1	-	1
12	-	-	-
1	-	-	-
2	-	-	-
3	-	-	-
年度計	16	-	16

※検査結果は全て陰性であった。

(4) 年度別切迫とさつ検査頭数及び精密検査頭数

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
切迫とさつ獣畜検査頭数	-	-	-	-	-	-
精密検査頭数	99	211	200	266	188	202

(5) 病類別精密検査件数

	計	牛	とく	豚
計	202 (163)	66 (63)	- (-)	136 (100)
豚丹毒	27 (9)	- (-)	- (-)	27 (9)
膿毒症	17 (17)	1 (1)	- (-)	16 (16)
敗血症	104 (86)	16 (13)	- (-)	88 (73)
尿毒症	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)
黄疸	2 (1)	- (-)	- (-)	2 (1)
水腫	1 (1)	1 (1)	- (-)	- (-)
腫瘍	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
白血病	48 (48)	47 (47)	- (-)	1 (1)
中毒諸症	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
全身性炎症	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
サルモネラ症	1 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)

精密検査件数(全部廃棄頭数)

(6) 年度別処分状況

	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
とさつ解体禁止頭数	40	47	43	53	40	31
全部廃棄頭数	86	192	184	232	162	163
一部廃棄頭数	123,268	107,954	111,501	100,811	104,834	109,186
一部廃棄件数	185,835	159,731	164,430	146,873	154,275	168,457

2 と畜場内の微生物等検査

枝肉等ふき取り検査

検 体 名		検 体 数	
計		860	
牛 枝 肉	一 般 細 菌 数	80	・
	大 腸 菌 群 数	80	・
	カンピロバクター	80	(2)
	腸管出血性大腸菌	80	(-)
	グリア繊維性酸性タンパク ※ 1	80	(-)
牛 生 体 体 表	腸管出血性大腸菌	100	(4)
	カンピロバクター	100	(3)
豚 枝 肉	一 般 細 菌 数	40	・
	大 腸 菌 群 数	40	・
	カンピロバクター	40	(5)
	腸管出血性大腸菌	40	(-)
施 設 ・ 設 備 等	一 般 細 菌 数	50	・
	大 腸 菌 群 数	50	・

() は陽性検体数

※1 特定部位である脳・せき髄組織による汚染の有無を確認するための検査

3 残留有害物質検査

(1) 動物用医薬品等検査

①年度別動物用医薬品検査頭数

年度	計	牛	とく	繁殖用豚	肉用豚	馬	めん・山羊
H24	982	397	32	68	485	-	-
H25	882	420	19	65	378	-	-
H26	1200	657	46	76	421	-	-
H27	1286	829	34	51	372	-	-
H28	1308	765	20	69	454	-	-
H29	1235	652	13	74	496	-	-
H30	1347	663	18	82	584	-	-

※モニタリング検査頭数含む

②平成30年度動物用医薬品検査結果

	陽性頭数	腎臓廃棄数	枝肉廃棄数	推定検出薬剤					
				PC系	TC系	AG系	CF系	ML系	その他
計	19	6	1	3	2	-	2	1	13
牛	9	2	-	-	-	-	2	-	7
とく	1	1	1	-	-	-	-	1	2
繁殖用豚	6	3	-	3	-	-	-	-	3
肉用豚	3	-	-	-	2	-	-	-	1

※陽性頭数：腎臓を検査材料としたスクリーニング検査による陽性数

PC系：ペニシリン系，TC系：テトラサイクリン系

AG系：アミノグリコシド系，CF系：セフェム系，ML系：マクロライド系

(2) 残留有害物質モニタリング検査

畜種	抗生物質			動物用医薬品					
				一斉分析法※1			PC系・CF系・TC系検査法※2		
	検体数	陽性数		検体数	基準超過数		検体数	基準超過数	
腎		筋肉	腎臓		筋肉	腎臓		筋肉	
牛	20	-	-	20	-	-	10	1	-
豚	20	-	-	20	-	-	10	-	-
計	40	-	-	40	-	-	20	1	-

畜種	農薬※3	
	検体数	基準超過数
		筋肉
牛	10	-
豚	10	-
計	20	-

※1 一斉分析法

アザペロン、イソフロキサシロン、エトパペート、エリスロマイシン、エンロフロキサシン、オキシリニック酸、オフロキサシン、オルビフロキサシン、オルメテロリム、オレアンドマイシン、キシラジン、ジフロキサシン、スルファキノキサリン、スルファクロルピリダジン、スルファジアジン、スルファジミジン、スルファジメトキシ、スルファドキシ、スルファピリジン、スルファヘンズアミド、スルファメトキサゾール、スルファメトキシピリダジン、スルファメラジン、スルファモイルタプソン、スルファモノメトキシ、タノフロキサシン、チアベンダゾール、チアムリン、チルコミン、テキサメタゾン、トリクロルホン、トリメテロリム、ナリジクス酸、ピリメタミン、ファミール、フェノフカルブ、フリファイニウム、フルベンダゾール、フルメキン、マホプラジン、マルボフロキサシン、ミロサマイシン、メクロフロラミド、メンブトン、モネンシン、リンコマイシン、レバミゾール

※2 PC系・CF系・TC系検査法

オキシテトラサイクリン、クロルテトラサイクリン、テトラサイクリン、ドキシサイクリン、アンピシリン、オキサシリン、クロキサシリン、ジクロキサシリン、ナフシリン、フェノキシメチルペニシリン、ベンゾルペニシリン、メシナム、セファゾリン、セフトキシム

※3 農薬：当検査所で検体を採取し、環境局保健環境研究所へ検査を依頼したもの。

第4項 食鳥肉の安全確保

第1目 概況

「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」（以下「食鳥検査法」という。）及び食品衛生法に基づき、次の業務を行った。

市内の認定小規模食鳥処理場（市長の認定を受けた「確認規定」に基づき、食鳥処理衛生管理者が異常の有無を確認することにより食鳥検査員の検査が省略される食鳥処理場）に対し所轄の保健所の食鳥検査員及び食品衛生監視員が監視指導等の業務を行った。

第2目 業務内容

1 食鳥処理事業の許認可，諸届等事務

2 食品衛生法及び食鳥検査法に基づく食鳥処理場及び営業施設の監視指導

認定小規模食鳥処理場に対し，毎月「確認規定」に基づく食鳥の疾病等に係る確認状況を報告させるとともに，定期的に施設の監視を行い，疾病鳥等の排除，施設の衛生管理，食鳥肉等の衛生的な取扱いについて指導した。

3 食品衛生法に基づく収去検査

食鳥処理場に付帯する食品衛生法による営業許可施設においては，同法に基づく食鳥肉等の収去を行い，微生物学的検査及び理化学検査を実施した。

第3目 監視結果等

1 平成30年度認定小規模食鳥処理場月別確認羽数

	確認羽数	全部廃棄	一部廃棄
計	62,102	-	-
平成30年 4月	4,754	-	-
5月	4,933	-	-
6月	5,402	-	-
7月	5,326	-	-
8月	5,185	-	-
9月	5,011	-	-
10月	5,559	-	-
11月	5,457	-	-
12月	5,666	-	-
平成31年 1月	4,693	-	-
2月	4,727	-	-
3月	5,389	-	-

2 食鳥処理業許可施設数

施設数（年度末現在）	新規件数（年度中）	廃止件数（年度中）
12	-	-

3 食品衛生法及び食鳥検査法に基づく営業施設の監視指導

営業の形態	延べ施設数	監視件数
飲食店	8	8
食肉処理業	-	-
食肉販売業	4	4
計	12	12

4 食鳥肉等の収去検体数（再掲）

収去検体数		15	陽性数
検査項目数		47	
微生物学	計	41	14
	生菌数	-	-
	大腸菌群	-	-
	黄色ブドウ球菌	-	-
	カンピロバクター	15	8
	サルモネラ属菌	15	6
	抗生物質	11	-
理化学	計	6	-
	合成抗菌剤	4	-
	残留農薬	2	-

第5項 食品表示の適正化

第1目 概況

平成27年4月1日、食品衛生法、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（以下「JAS法」という。）及び健康増進法の食品の表示に関する規定を統合した食品表示法が施行され、食品の表示に関する包括的かつ一元的な制度が創設された。食品を摂取する際の安全性の確保及び一般消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会の確保のため、食品表示法に基づき策定された食品表示基準は、食品衛生法由来の衛生事項、JAS法由来の品質事項及び健康増進法由来の保健事項で構成されている。

第4次地方分権一括法（地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律）の施行により、品質事項に係る事務・権限の一部が平成28年4月1日に福岡県知事から福岡市長に移譲されたことから、品質事項に係る事務については、食品安全推進課が法の所管課として事務全般を行い、青果市場及び鮮魚市場における一部の事務は食品衛生検査所が行っている。

第2目 業務内容

本市で製造された食品や本市内を流通する食品の表示の適正化を図るため、食品表示法に基づき、以下の業務を行った。

1 立入検査等

食品関連事業者に対し、衛生事項で3,945件の立入検査（食品衛生監視員が行う監視指導）及び品質事項で15件の任意調査を実施した。

2 収去検査

食品関連事業者に対し、322件の収去検査を実施した。このうち、違反件数は0件であった。

3 措置・処分

食品表示基準に違反した食品を販売した食品関連事業者に対し、文書及び口頭による指導等必要な措置を行った。

4 食品表示に係る相談対応

食品関連事業者等からの食品表示（衛生事項及び品質事項）に係る407件の相談に対応した。

5 講習会

食品関連事業者を対象とした食品表示講習会を18回開催した。

6 研修

職員の食品表示法等に関する知識の向上を図るため、研修を実施するとともに、消費者庁等が行う外部研修に参加した。

7 関係機関との連携

九州農政局福岡県拠点、福岡県等との食品表示に関する連絡会議に参加し、情報及び意見を交換した。

第3目 監視指導等

1 食品表示法に基づく衛生事項の立入検査（再掲）

	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検
立入検査件数	3,945	226	620	1,020	296	180	58	1,051	494

2 食品表示法に基づく収去検査（再掲）

	総数	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検
検体数	322	62	70	74	15	37	26	25	13

3 報告徴収及び物件提出

報告徴収		物件提出	
件数	違反件数	件数	違反件数
-	-	-	-

4 食品表示法に基づく一斉監視（再掲）

(1) 春期食品一斉監視

① 食品表示に関する監視結果

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,736	3	3
食品衛生法の許可を要しない施設	2,006	-	-
合計	3,742	3	3

② 食品表示法に基づく収去検査結果

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	27	-
輸入品	21	-
合計	48	-

(2) 夏期食品一斉監視

① 食品表示に関する監視結果

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,748	3	3
食品衛生法の許可を要しない施設	2,186	14	14
合計	3,934	17	17

② 食品表示法に基づく収去検査結果

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	27	-
輸入品	13	-
合計	40	-

(3) 食品、添加物等の年末一斉監視

① 食品表示に関する監視結果

	監視件数	違反件数	処分又は措置の件数
食品衛生法の許可を要する施設	1,866	7	7
食品衛生法の許可を要しない施設	2,117	10	10
合計	3,983	17	17

② 食品表示法に基づく収去検査結果

	検査検体数	表示基準違反件数
国産品	11	-
輸入品	-	-
合計	11	-

5 食品表示基準違反の措置

(1) 衛生事項

平成 30 年度

品目 区分		食品分類	措置・処分の種類						
			計	回収等 命令	措置 命令	指示	文書 指導	口頭 指導	他自治体への 情報回付等
加工食品	農産加工食品	野菜加工品	9	-	-	-	1	5	3
		果実加工品	-	-	-	-	-	-	-
		めん・パン類	1	-	-	-	-	1	-
		穀類加工品	-	-	-	-	-	-	-
		菓子類	9	-	-	-	1	7	1
		豆類の調製品	-	-	-	-	-	-	-
		上記以外の農産加工食品	2	-	-	-	-	2	-
	畜産加工食品	食肉製品	1	-	-	-	-	1	-
		酪農製品	-	-	-	-	-	-	-
		加工卵製品	1	-	-	-	-	1	-
		上記以外の畜産加工食品	1	-	-	-	-	1	-
	工水産加工食品	加工魚介類	4	-	-	-	-	4	-
		上記以外の水産加工食品	4	-	-	-	-	4	-
	加工食品 その他の	調理食品	36	-	-	-	7	26	3
		飲料等	-	-	-	-	-	-	-
上記以外その他の加工食品		1	-	-	-	-	1	-	
小計		69	-	-	-	9	53	7	
生鮮食品	農産物	2	-	-	-	-	2	-	
	畜産物	1	-	-	-	-	1	-	
	水産物	1	-	-	-	-	1	-	
	小計	4	-	-	-	-	4	-	
合計		73	-	-	-	9	57	7	

(2) 品質事項

平成 30 年度

品目 区分	食品分類	措置・処分の種類					
		計	措置命令	指示	文書指導	口頭指導	他自治体への 情報回付等
加工食品	農産加工食品	3	-	-	-	1	2
	畜産加工食品	-	-	-	-	-	-
	水産加工食品	-	-	-	-	-	-
	その他の加工食品	1	-	-	-	-	1
	小計	4	-	-	-	1	3
生鮮食品	農産物	4	-	-	-	2	2
	畜産物	-	-	-	-	-	-
	水産物	4	-	-	1	-	3
	小計	8	-	-	1	2	5
合計		12	-	-	1	3	8

第 4 目 食品表示に係る相談対応件数

平成 30 年度

食品区分		表示事項		
		衛生事項	品質事項	計
加工食品	一般用	166	191	357
	業務用	5	10	15
生鮮食品	一般用	10	20	30
	業務用	2	2	4
添加物	一般用	1		1
	業務用	-		-
合計		184	223	407

第5章 動物の愛護と管理

第1目 概 況

福岡市は、動物愛護管理に係る課題を解決し、「人と動物との調和のとれた共生社会」の実現を目的として、犬・猫の実質的殺処分ゼロ、苦情件数半減等の目標を設定した上で、実行すべき具体的な施策を体系的に定めた「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」を平成27年4月に策定し、同計画に基づき、動物愛護の啓発、適正飼育の推進、猫問題対策、動物による危害や迷惑の防止などに取り組んでいる。

動物愛護管理センターの2ヶ所のセンターについては、その位置付けと役割を明確化し、東部動物愛護管理センターでは放浪犬の捕獲や犬・猫の引取りに関する相談、収容動物の譲渡、動物取扱業関係の手続きなどを行い、家庭動物啓発センターでは家庭動物の飼育相談や適正飼育に関する啓発・情報発信、地域猫活動の推進並びに動物関係団体との共働事業などを行っている。

(1) 犬の登録・狂犬病予防注射

狂犬病予防法に基づく犬の登録及び狂犬病予防注射を、集合注射会場延べ80会場及び動物愛護管理センターにおいて実施した。また、福岡市獣医師会加盟動物病院を、集合注射会場とすることで、会場数を延べ74会場増やした。

上記会場以外での登録及び狂犬病予防注射については、飼い主の利便性を図るため、福岡市獣医師会加盟動物病院に犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付とこれに伴う手数料徴収事務を委託するとともに、各区保健福祉センター（西区を除く）においても、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票の交付を行った。

また、狂犬病予防注射接種率向上を図るため、10月を狂犬病予防注射実施強化月間として、注射未接種の飼い主に対してハガキ送付による督促を行うとともに、日曜日に市内3会場において狂犬病予防注射を実施した。

(2) 放浪犬の捕獲等

市民からの苦情に基づく放浪犬の捕獲や、市民が保護した迷い込み犬等の引取りを行うとともに、通常の捕獲が困難な山間部等においては、捕獲器等を用いて対応した。

(3) 飼えなくなった犬・猫の引取り

犬・猫の引取りを希望する飼い主に対しては、終生飼育・不妊去勢手術の必要性や、新しい飼い主を探すこと等を啓発指導し、適正飼育の意識向上に努めた上で、やむを得ないと判断される依頼についてのみ引取りを実施した。

(4) 負傷動物の保護収容

飼い主不明の負傷動物を収容し、必要に応じて応急処置を実施した。

なお、飼い主不明の負傷犬・猫の一時収容と応急処置を、土日祝日及び年末年始については一般社団法人福岡市獣医師会に委託し、同獣医師会が実施する休日当番医にて対応した。また、夜間については福岡夜間救急動物病院へ委託して対応した。

(5) 飼い主指導

市民等から苦情のあった犬・猫等の飼い主には、適正な飼育管理について関係法令等に基づく指導等を行うとともに、犬のこう傷事故については、特に嚴重な飼い主指導を行い再発防止に努めた。

また、動物愛護管理センターへ収容後、飼い主の判明した犬を返還する際には、飼い主に対し放し飼いの禁止、適正飼育等について指導を行い、条例に基づく勧告書を交付した。

犬の放し飼い等の苦情の多い公園等を定期的に動物愛護管理センター職員が巡回し、適正飼育（犬のけい留等）を呼びかけ、迷惑及び事故の防止に努めるとともに、犬の糞・尿の放置により道路、公園等の汚損が問題化している地区については、地域住民に糞・尿の放置禁止のプレート（はり札）を配布し、適正飼育の啓発を行った。

さらに、猫の飼い主の所有者明示の必要生を啓発するため、福岡市獣医師会が実施する「猫の繁殖制限・所有者明示推進事業」に対し補助金を交付し、不妊去勢手術及びマイクロチップ装着費用の助成を行った（実績200頭）。

（6）収容犬・猫の譲渡

動物愛護管理センターに収容された犬猫のうち、飼い主へ返還されなかったものについては、その適性についての判定を行い、譲渡適性が認められる場合は、飼育希望者に譲渡した。譲渡の際には、適正飼育のための飼育環境調査及び譲渡前講習を実施した。

なお、成犬・成猫は、原則として全て、不妊去勢手術を実施した上で譲渡した。

（7）ミルクボランティア事業

動物愛護事業寄付金及び市民ボランティアを活用し、離乳前の子犬・子猫の哺育を実施し、哺育後に新たな飼い主へ譲渡した。

（実績 哺育頭数：子猫85頭、譲渡頭数：子猫80頭）

なお、哺育期間中の子犬・子猫の健康管理、哺育後6ヶ月齢に達した時点で実施する不妊去勢手術については、一般社団法人福岡市獣医師会に委託し、実施した。

（8）動物愛護思想の普及啓発

①「どうぶつ愛護フェスティバル in ふくおか」の開催

広く市民に動物愛護と適正飼育をアピールするため、10月28日に舞鶴公園西広場において、動物関係団体との実行委員会方式で「どうぶつ愛護フェスティバル in ふくおか」を開催した。

②動物愛護週間（9月20日～9月26日）行事

9月22～24日の3日間、福岡市動物園にて動物愛護と適正飼育についてのパネル展示を行った。

③マスコミ等への情報発信

見学希望者へ動物愛護管理センターの施設を開放するとともに、新聞等マスコミの取材対応や、市政だより・情報誌等への情報提供を積極的に行うことにより、動物愛護管理に関する情報発信と普及啓発に努めた。

（9）民間団体等との連携・共働

①わんにゃんよかイベントの開催

動物関係団体や動物関係の専門学校等と共働で、毎月第1日曜日に「わんにゃんよかイベント」を開催し、各種イベントを通して適正飼育に関する啓発を行った。

また、毎月最終日曜日に中央区天神にて街頭での啓発チラシ等の配布を行った。

②動物愛護管理事業へのボランティアの受け入れ

動物愛護管理センターにおいて一般ボランティアを募集し、譲渡犬猫の管理や適正飼育に関する各種啓発イベント等への受け入れを行った。

（10）飼い主のいない猫との共生支援事業

地域猫活動として指定を受けた地域の飼い主のいない猫に対し、不妊去勢手術を動物愛護管理センターにおいて無料で実施するなどの支援を実施した。

（実績 指定地域数：3、去勢手術頭数：46、不妊手術頭数：50）

- (11) 家庭犬のしつけ方講習会・家庭犬のしつけ方相談
家庭動物啓発センターや市民センター等において外部講師による犬のしつけ方講習会を実施し、適正飼育の普及啓発を推進した。
また、動物愛護管理センター職員による家庭犬のしつけ方相談を実施し、犬の飼い主への適正飼育の啓発を行った。
- (12) ふれあい事業
東部動物愛護管理センターのモデル犬等を用いて、小学校中高学年を対象とした「ハローアニマル」を実施し、動物への優しい心と責任感及び生命の大切さについて啓発を図った。
- (13) 動物取扱業者に対する啓発，指導
- ①監視指導
「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、第一種動物取扱業（販売業，保管業，貸出業，訓練業，展示業，譲受飼養業及び競り・あっせん業）の登録業務を行うとともに、特に12月～翌1月に集中的に、当該施設の監視指導を行った。
- ②犬猫パートナーシップ店制度
福岡市の動物愛護管理事業に協力し、犬猫の適正飼育等を推進する犬猫等販売業者について認定及び監視を行った。
- (14) 特定動物の監視指導
「動物の愛護及び管理に関する法律」に基づき、特定動物（ライオン，クマ，ニシキヘビ等の同法施行令で指定されている動物）の飼養又は保管の許可業務を行うとともに、当該施設の監視指導を行った。
- (15) 「福岡市動物の愛護と管理推進協議会」の開催
「第2次福岡市動物愛護管理推進実施計画」の各施策の検証を行うため、学識経験者，動物関係法人，動物愛護団体，業界関係団体や行政関係者で構成された「福岡市動物の愛護と管理推進協議会」を1回開催した。

第2目 業務実績

1 犬の登録及び狂犬病予防注射

(1) 登録の状況

年月別	方法別						転入	再交付
	計	市実施		開業獣医				
		集合	事務所	市獣委託	保健所	事務所		
25年度	4,202	149	430	1,752	1,056	815	817	191
26年度	4,189	131	382	1,749	1,036	891	723	154
27年度	4,315	122	506	1,829	1,116	742	754	174
28年度	4,624	91	429	1,972	1,084	1,048	835	152
29年度	4,956	94	360	2,006	1,189	1,307	979	159
30年度	4,811	89	419	1,962	1,141	1,200	865	214
30年4月	705	44	38	359	141	123	126	26
5月	650	41	41	262	149	157	144	27
6月	502	1	23	221	119	138	72	16
7月	425	-	33	170	108	114	65	22
8月	432	-	79	138	111	104	46	18
9月	318	-	21	146	77	74	38	13
10月	387	3	36	144	103	101	71	26
11月	343	-	43	130	83	87	76	17
12月	292	-	24	120	73	75	35	12
31年1月	272	-	27	95	54	96	35	15
2月	216	-	16	71	56	73	52	11
3月	269	-	38	106	67	58	105	11

(2) 狂犬病予防注射済票交付の状況

年月別	方 法 別						再 交 付
	計	市 実 施		開 業 獣 医			
		集 合	事務所	市獣委託	保健所	事務所	
25年度	34,617	3,530	177	17,564	6,246	7,100	42
26年度	35,031	3,199	213	17,513	6,542	7,564	46
27年度	35,364	2,894	293	17,792	6,461	7,924	51
28年度	35,686	2,617	397	18,341	6,399	7,932	42
29年度	36,169	2,412	326	18,965	6,513	7,953	45
30年度	36,318	2,755	201	18,950	6,470	7,942	48
30年4月	9,861	1,563	30	5,335	1,066	1,867	-
5月	10,754	1,139	55	5,426	1,860	2,274	4
6月	4,368	7	15	2,343	980	1,023	2
7月	2,327	-	11	1,150	619	547	4
8月	2,141	-	35	1,110	462	534	5
9月	1,456	-	9	793	340	314	5
10月	1,684	46	18	856	372	392	7
11月	1,056	-	5	574	228	249	10
12月	1,003	-	7	537	220	239	1
31年1月	602	-	3	252	115	232	3
2月	415	-	2	200	93	120	7
3月	651	-	11	374	115	151	-

2 捕獲、引取り、処置状況

年月別	犬												
	捕 獲				引 取 り				負 傷 犬 の 収 容	処 置			
	計	通 常	捕 獲 器	薬 物	計	所 有 者	所有者不明			返 還	一 般 譲 渡	殺 処 分	う ち 収 容 中 死 亡
							事 務 所	回 収					
25年度	67	52	15	—	229	13	30	186	7	104	99	54	12
26年度	65	64	1	—	226	15	4	207	4	139	119	44	22
27年度	36	33	3	—	187	23	5	159	3	124	77	40	10
28年度	25	25	—	—	191	9	10	172	4	122	93	13	8
29年度	28	28	—	—	169	29	8	132	5	103	61	27	7
30年度	16	16	—	—	141	20	3	118	3	108	60	12	5
30年4月	1	1	—	—	7	—	—	7	1	5	11	—	—
5月	1	1	—	—	16	2	—	14	1	15	7	—	—
6月	2	2	—	—	8	1	—	7	1	10	4	1	—
7月	—	—	—	—	13	—	—	13	—	12	2	1	1
8月	3	3	—	—	20	5	—	15	—	16	—	—	—
9月	1	1	—	—	21	3	—	18	—	13	6	2	1
10月	2	2	—	—	7	—	—	7	—	8	6	—	—
11月	3	3	—	—	13	5	—	8	—	7	3	—	—
12月	2	2	—	—	7	3	—	4	—	4	7	3	1
31年1月	—	—	—	—	14	1	3	10	—	6	1	2	1
2月	1	1	—	—	7	—	—	7	—	7	5	2	1
3月	—	—	—	—	8	—	—	8	—	5	8	1	—

※処置数には前月に収容繰り越し分の処置を含む

猫										犬・猫殺処分合計
引 取 り				負 傷 猫 の 収 容	処 置					
計	所 有 者	所有者不明			返 還	譲 渡	殺 処 分	うち 収 容 中 死 亡		
		事務所	回収							
475	79	161	235	105	4	126	450	75	504	
433	38	111	284	101	3	102	424	89	468	
432	14	83	335	121	4	99	451	91	491	
384	45	86	253	83	9	169	293	72	306	
470	56	87	327	65	18	192	314	69	341	
520	86	102	332	76	24	182	397	67	409	
52	-	11	41	8	3	4	30	14	30	
125	16	23	86	11	-	19	83	9	83	
62	7	5	50	11	7	17	41	10	42	
68	22	5	41	10	2	38	68	7	69	
86	23	28	35	9	3	25	78	5	78	
39	3	13	23	5	1	12	23	7	25	
44	-	12	32	5	1	18	31	4	31	
13	2	2	9	4	3	14	13	4	13	
10	1	1	8	4	3	11	8	4	11	
14	7	-	7	4	1	9	14	2	16	
3	3	-	-	4	-	8	6	1	8	
4	2	2	-	1	-	7	2	-	3	

3 こう傷事故の状況

年月別	こう傷届出数	こう傷犬頭数	被こう傷者数	検診頭数		こう傷犬の状況	
				市	開業医	飼い犬数 (うち未登録数)	放し飼い数
25年度	26	24	26	-	17	24 (5)	7
26年度	29	28	29	-	21	28 (7)	11
27年度	18	18	18	1	11	18 (5)	3
28年度	24	24	24	-	15	24 (4)	6
29年度	29	29	30	2	18	29 (7)	15
30年度	31	31	32	1	20	31 (2)	2
30年4月	2	2	2	-	3	2 (-)	-
5月	4	4	4	-	-	4 (-)	-
6月	6	6	6	-	3	6 (-)	-
7月	2	2	2	-	2	2 (-)	-
8月	-	-	-	-	1	- (-)	-
9月	1	1	1	-	1	1 (-)	-
10月	5	5	6	-	1	5 (-)	-
11月	2	2	2	-	1	2 (1)	1
12月	2	2	2	-	1	2 (1)	-
31年1月	2	2	2	1	2	2 (-)	-
2月	2	2	2	-	2	2 (-)	-
3月	3	3	3	-	3	3 (-)	1

4 苦情処理状況

(1) 犬

	27年度	28年度	29年度	30年度
放し飼い	30	35	41	33
糞放置・被害	16	17	29	29
鳴き声	34	74	75	75
臭い	3	1	3	9
多頭飼育	1	-	1	2
動物取扱業者への苦情	8	7	1	6
虐待	3	21	24	17
その他	18	2	16	11
合計	113	157	190	182

(2) 猫

		27年度	28年度	29年度	30年度
飼い猫	糞	24	26	43	25
	鳴き声	7	3	2	4
	臭い	8	2	2	2
	多頭飼育	4	11	8	5
	庭荒らし	7	3	2	2
	ゴミ荒らし	-	2	1	2
	物への被害	4	3	5	3
	虐待	1	-	5	2
飼い主のいない猫	糞	104	72	111	112
	鳴き声	4	5	5	7
	臭い	5	5	8	11
	庭荒らし	4	6	2	2
	ゴミ荒らし	4	2	11	7
	物への被害	16	23	19	18
	無責任なエサやり	124	107	153	152
	不適切な地域猫活動	5	9	10	4
	虐待	1	1	5	6
動物取扱業者への苦情	-	-	-	-	
その他	5	3	0	6	
合計	327	283	392	370	

5 行政指導状況

年月別	法 指 導				条 例 指 導				
	計	指導票	勸告	告発	計	指導票	勸告	措置命令	告発
24年度	—	—	—	—	100	—	100	—	—
25年度	—	—	—	—	104	—	104	—	—
26年度	3	—	3	—	128	—	128	—	—
27年度	5	—	5	—	122	—	122	—	—
28年度	—	—	—	—	118	—	118	—	—
29年度	—	—	—	—	100	—	100	—	—
30年度	—	—	—	—	107	—	107	—	—
30年4月	—	—	—	—	5	—	5	—	—
5月	—	—	—	—	15	—	15	—	—
6月	—	—	—	—	10	—	10	—	—
7月	—	—	—	—	12	—	12	—	—
8月	—	—	—	—	16	—	16	—	—
9月	—	—	—	—	13	—	13	—	—
10月	—	—	—	—	8	—	8	—	—
11月	—	—	—	—	7	—	7	—	—
12月	—	—	—	—	4	—	4	—	—
31年1月	—	—	—	—	5	—	5	—	—
2月	—	—	—	—	7	—	7	—	—
3月	—	—	—	—	5	—	5	—	—

6 特定動物飼養状況

	計	東 区	博多区	中央区	南 区	城南区	早良区	西 区
29 年度末許可件数	54	4	5	32	6	2	4	1
30 年度許可件数(新規)	8	2	—	5	—	—	1	—
30 年度廃止件数	19	2	2	9	3	—	2	1
30 年度末許可件数	43	4	3	28	3	2	3	—
30 年度末施設数	16	4	2	2	3	2	3	—

7 第一種動物取扱業登録及び監視状況

業 種	販売	保管	貸出	訓練	展示	譲受飼養	せり・あっせん	施設実数
29 年度末登録件数	188	291	9	46	41	—	—	464
30 年度登録件数(新規)	27	38	7	4	12	1	—	69
30 年度廃止件数	45	32	2	8	13	—	—	95
30 年度末登録件数	170	297	14	42	40	1	—	438
変更届出件数	33	34	9	7	13	—	—	74
延監視件数	98	163	8	14	20	1	—	301

8 ハローアニマル、講習会等実施状況

行 事	実施数(回)	参加者数(人)
ハローアニマル(小学校等でのふれあい教室など)	158	6,188
ドームテント利用(東部ふれあい広場)	38	61
家庭犬のしつけ方相談(内部講師)	25	47
家庭犬のしつけ方講習会(外部講師)	12	120
譲渡希望者への事前講習会(内部講師)	180	245
職場体験学習の受入れ	11	16
わんにゃんよかイベント	12	754
出前講座・啓発授業(専門学校等への出張授業)	8	212

9 負傷動物の収容状況

(1) 症状・診断名内訳

①犬

外傷・骨折等	老弱・老衰	皮膚病	眼病	内臓疾患	腫瘍	その他	不明	計
1	0	0	0	0	0	2	0	3

②猫

外傷・骨折等	老弱・老衰	皮膚病	眼病	内臓疾患	腫瘍	その他	不明	計
42	0	1	1	1	0	29	2	76

(2) 治療後の状況内訳

①犬

殺処分	死亡	譲渡	飼い主返還	計
0	0	0	3	3

②猫

殺処分	死亡	譲渡	飼い主返還	計
3	46	20	7	76

(3) 推測原因内訳

①犬

交通事故	老衰	けんか	虐待	疾病	その他	不明	計
1	0	0	0	1	1	0	3

②猫

交通事故	老衰	けんか	虐待	疾病	その他	不明	計
36	0	1	0	1	34	4	76

第6章 市民への情報提供

第1項 食品及びくらしの安全確保

第1目 概況

食品の安全性や快適な生活環境に対する市民の関心が高まるなか、市民に対する情報提供を行い市民と意見を交換するためのリスクコミュニケーション事業を実施した。また、より安心で快適な市民生活を支援するため、保健所健康フェア等において、衣食住の衛生に関する情報を実習や施設見学をとおして分かりやすく提供した。

第2目 業務実績

1 リスクコミュニケーションに関する取組み

(1) 福岡市食の安全安心推進協議会

消費者、生産者、事業者及び学識経験者の委員による「福岡市食の安全安心推進協議会」を2回開催し、福岡市が実施する食の安全安心に関する事業、平成30年度福岡市食品衛生監視指導計画、カンピロバクター食中毒対策等について意見交換を行った。

(2) 各所属における事業

	事業内容	実施状況
東区	事業者と区民を結ぶ参加型勉強会	4回（延べ55名）
	大学生向け食中毒予防啓発	①食中毒講習会4回（延べ142名） ②食中毒予防啓発チラシ配布（計350部）
博多区	食育スクール	3回（延べ26名）
	若年層向けカンピロバクター食中毒予防啓発	専門学校生向け食中毒講習会3回（延べ422名）
中央区	子ども向け手洗い教室	4回（延べ216名参加）
南区	南区ため蔵食ゼミ	5回（延べ65名）
	大学生向けカンピロバクター食中毒予防啓発	メール配信2回（延15,200名）、ホームルームでのチラシ配付、学内ポスター掲示
城南区	食とくらしのリスクコミュニケーション	①食カレッジ 2回（延べ39名） ②食とくらしの安全教室 9回（延べ181名）
	食中毒・感染症予防キャンペーン	手洗い教室等 22回（延べ1,426名）
早良区	みて、きいて、安心！食の安全塾	1回（14名）
	手の洗い残しゼロチャレンジ	46回（延べ1,786名）
西区	食の安全安心スクール	①3回シリーズ（40名×3回） ②食品衛生講座3回（延べ78名）

	事業内容	実施状況
食品衛生 検査所	市場の施設見学（食品衛生検査所の 役割の周知）	施設見学会（35回 延べ682名）
	子ども向けの理科実験及び食品衛 生検査所の説明	ベジフル感謝祭（12回 延べ282名）

2 各種行事に併せた啓発

(1) 食品衛生月間行事

- ① 実施期間 平成30年8月1日～8月31日
- ② 内容

ア 各区衛生課及び(公社)福岡市食品衛生協会各支所, 食品衛生検査所並びに食肉衛生検査所が,
市民向けの参加型・体験型の「食」に関する行事を開催

所属	内容	参加人数
東区	手洗い実習, 味噌工場見学, 味噌作り体験	小学生と保護者 10組 22名
博多区	手洗い実習, 第一給食センター見学, 餃子作り体験	小中学生と保護者 14組 32名
中央区	食中毒予防講習, 手洗い実習, 和菓子作り体験	小学生と保護者 12組 24名
南区	手洗い実習, ピザ作り体験	小学生と保護者 13組 26名
城南区	手洗い実習, 人工イクラ作り実習, 食品添加物と表示の講習	小中学生と保護者 10組 26名
早良区	食中毒予防講習, 手洗い実習, そば作り体験	小中学生と保護者 10組 23名
西区	食品毒予防講習, 手洗い実習, パン作り体験	小学生と保護者 12組 27名
食品衛生検査所	食中毒予防講習, 手洗い実習, 細菌検査, 魚種鑑別	小学5, 6年生 延べ 19名
食肉衛生検査所	食肉市場見学	小学生と保護者 7組 15名

イ 啓発活動

- ポスターの掲示
公共施設, 交通機関（福岡市営地下鉄駅, 車内中吊り, 西鉄電車駅）等に食中毒予防の
ポスター約750枚を掲示
- 食品衛生パネル展
食中毒予防等に関するパネルを区役所ロビー等に展示
- 電子掲示板による情報提供
区役所等の電子掲示板を利用し, 食中毒予防について広報を実施

- フリーペーパーによる広報
フリーペーパーにおいて、食品衛生月間の周知を行った。
- 街頭キャンペーン
食品衛生に関するチラシ等を中央区歩道等で配布
- 横断幕の掲示
福岡市役所本庁舎外壁に横断幕を掲示

(2) 保健所健康フェア

各保健所で行われた健康フェアにおいて、食品・環境衛生に関する相談コーナーや展示コーナーを設け、情報提供を行うとともに市民の衛生意識や要望の把握に努めた。

3 市民を対象とした講習会

(1) 食品衛生に関する講習会

①出前講座

公民館等地域に出向き、食品衛生に関する講座を開催した。

テーマ：食中毒予防、食品表示の見方等

②バザー講習会

地域や学校等で開催されるバザーでの注意点等を講習した。

③保健所での検診等を利用した講習会

保健所で開催される検診、離乳食教室及びマタニティ教室にて食品衛生に関する講習を行った。

④その他の講習会

各所属で独自の講習会を実施した。

【種類別開催状況】

テーマ/所属	東	博多	中央	南	城南	早良	西	食検	食肉	計
出前講座 (回数)	5	3	1	12	2	8	-	2	2	35
(人数)	106	39	100	187	41	176	-	64	66	779
バザー講習会 (回数)	1	6	7	9	13	3	15	-	-	54
(人数)	12	193	217	218	582	260	832	-	-	2,314
保健所での検診等 (回数)	10	10	-	36	10	21	-	-	-	87
を利用した講習会 (人数)	111	478	-	588	118	435	-	-	-	1,730
その他 (回数)	16	5	10	-	40	1	9	-	-	81
(人数)	477	501	389	-	1,824	14	210	-	-	3,415
計 (回数)	32	24	18	57	65	33	24	2	2	257
(人数)	706	1,211	706	993	2,565	885	1,042	64	66	8,238

(2) 環境衛生に関する講習会

●出前講座

公民館等地域に出向き、環境衛生に関する講座を開催した。

テーマ：ダニ・カビ、飲用水の衛生対策等

●保健所での検診を利用した講習会

保健所で開催される離乳食教室やマタニティ教室にて環境衛生に関する講習を行った。

【種類別開催状況】

テーマ／所属	東	博多	中央	南	城南	早良	西	計
出前講座 (回数)	4	2	—	4	2	1	—	13
(人数)	72	27	—	64	44	9	—	216
保健所での検診を (回数)	12	—	—	24	10	10	—	56
利用した講習会 (人数)	133	—	—	173	117	95	—	518
その他 (回数)	1	—	—	—	2	—	—	3
(人数)	34	—	—	—	141	—	—	175
計 (回数)	17	2	—	28	14	11	—	72
(人数)	239	27	—	237	302	104	—	909

4 生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の作成・配布

食中毒の予防方法や環境衛生に関する情報について、市民に分かりやすい記事を作成し、無料情報紙及び市ホームページに掲載した。それらの記事を取りまとめ、生活衛生情報誌「暮らし上手のヒントVol. 7」を作成し、各保健所窓口、関係機関及び市内商業施設を通じ市民へ配布した。

	タイトル (内容)	無料情報紙掲載日
1	「ずっといっしょ」を応援！ (犬猫パートナーシップ店制度)	7月28日
2	夏から秋は、ハチの巣に注意	8月11日
3	牛・豚の“意外と知られていないこと” (食肉になるまでの検査等の流れ)	9月8日
4	気になる！野菜や果物の農薬の話	10月13日
5	ノロウイルスは正しい手洗いで予防！	10月27日
6	食品添加物の“知っておきたいこと”	11月10日
7	鶏肉の食べ方・扱い方を知っておいしく食べよう (カンピロバクター対策)	12月1日
8	安心！貯水槽「検査適合」ステッカー	1月1日

5 テレビ、ラジオ、新聞、市政だより等による生活衛生情報の提供

テレビや新聞、市政だより等の広報や、メールマガジン、SNS等を通して、食中毒予防や飲み水の衛生等について、より多くの市民への情報提供に努めた。

<食品関係>

1 テレビ

タイトル (内容)	放映日
こんな飲食店は要注意	5月24日
夏期一斉監視	7月2日
食品衛生月間行事街頭キャンペーン、夏場に発生しやすい食中毒予防	8月2日
食の安全安心スクールの取材	9月14日
ノロウイルス食中毒予防、正しい手洗いの仕方、タベルマン紹介	10月26日
フグ講習会	12月12日

2 ラジオ

タイトル (内容)	掲載日
作り置きおかずによるウェルシュ菌食中毒・カンピロバクター食中毒予防, 食品衛生月間街頭キャンペーンの告知	7月2日
食中毒予防の3原則, 食品衛生月間街頭キャンペーン, タベルマン活動紹介	7月26日
ノロウイルス食中毒予防, カンピロバクター食中毒予防	12月17日

3 新聞

内容	掲載日
食の安全安心スクールの取材「西区スーパーで食の安全安心を学ぶ」	9月22日
手洗い残しゼロ チェッカー活用	11月21日

4 市政だより

区分	タイトル (内容)	掲載号
東区版	ノロウイルスによる食中毒に注意	12月15日
博多区版	鶏刺し・鶏たたきを食べないで	4月15日
	くらしの衛生おたすけ隊	6月1日
	食品衛生月間(8月)の催し	7月1日
	鶏肉による食中毒にご注意を	7月15日
	ノロウイルスに注意	11月15日
中央区版	鶏肉の生食はやめましょう	5月15日
	鶏肉の生食はやめましょう	6月15日
	夏の食中毒対策～弁当づくりのポイント～	7月15日
	～油断は禁物～冬の食中毒	11月15日
南区版	夏だ!祭りだ!食品出店のQ&A	7月1日
	屋外レジャーでの食中毒に注意	7月15日
	鶏肉による食中毒に注意	10月1日
	冬場に多発 ノロウイルス食中毒に注意!	11月15日
城南区版	鶏の生食に注意	4月1日
	食とくらしの安全教室のお知らせ	4月15日
	食カレッジ参加者募集	8月1日
	ノロウイルスに注意	12月1日
早良区版	家庭でできる食中毒予防	6月1日
	防ごう!ノロウイルス食中毒	11月15日
	生の鶏肉による食中毒が多発!	3月15日

区分	タイトル (内容)	掲載号
西区版	カンピロバクター食中毒に注意	4月15日
	バーベキューの注意点	7月1日
	寒い時期はノロウイルスにご注意を	11月15日
	食中毒を防ぐためのお弁当作りのポイント	3月1日

5 市の施設における掲示

掲示場所	タイトル (内容)	掲示時期
地下鉄掲示板	カンピロバクター食中毒予防啓発	9月
	ノロウイルスを予防しよう！	12月
	生の鶏肉による食中毒が多発！	3月
福岡市総合図書館展示スペース	8月は食品衛生月間です	8月
東区役所広告 TV モニター	食品衛生月間	8月
博多区役所広告 TV モニター	食品衛生月間	8月
中央区役所 TV モニター	鶏肉の生食はやめましょう	4月
	食品衛生月間	8月
	冬はノロウイルスによる食中毒に注意が必要です	11月
南区役所 TV モニター	行楽シーズンの食中毒予防 他4件	随時
城南区役所 TV モニター	食カレッジ開催のお知らせ	7月
	ノロウイルスにご注意	1月
早良区役所 TV モニター	家庭の調理でも食中毒の危険あり！	6月
	食品衛生月間	8月
	防ごう！ノロウイルス食中毒	11月
	生の鶏肉による食中毒が多発！	3月

6 その他

広報媒体	タイトル (内容)	広報時期
情報誌	できてる？しっかり手洗い	11月
	子どものはてな (トイレ後の手洗いについて)	3月
会社員のための健康情報定期便 (郵送又はメール)	弁当の食中毒予防 他3件	随時
城南区子育てにっこりんメール	食中毒予防について 他4件	随時
早良区健康だよりメールマガジン	温度管理が重要！食中毒対策！ 他1件	6月, 3月
早良区フェイスブック	食中毒予防の3原則 他10件	随時
早良っ子育て応援ホームページ	ノロウイルスにご注意を！	12月
西区フェイスブック	食品衛生月間行事 他2件	随時
食肉衛生検査所だより	豚コレラってなに？ 他2件	随時
保健福祉局フェイスブック	有毒植物の誤食に注意 他6件	随時

<環境関係>

1 市政だより

区分	タイトル (内容)	掲載号
全市版	民泊 (住宅宿泊事業法) について	5月1日
	飲用水 (貯水槽) の衛生対策	7月15日
	井戸水の衛生対策	8月1日
博多区版	ダニ・カビに注意	6月15日
	アタマジラミ	10月15日
	飲用水について	2月15日
南区版	年に1度は井戸水の水質検査を	6月1日
	加湿器の給水タンクは清潔に	12月1日
城南区版	ダニやカビの発生を予防しましょう	6月1日
	アタマジラミに注意	7月15日
	加湿器を適切に管理しましょう	10月15日
	快適な室内環境を作ろう！プロ直伝 空調家電メンテナンスセミナー	2月1日
早良区版	シックハウス症候群	4月15日
	カビやダニの発生を抑えましょう	6月15日
	プールでの感染症	7月15日
	加湿器の衛生	12月15日
西区版	井戸水について	6月1日
	飲み水の衛生について	8月15日
	まつ毛エクステについて	12月15日

2 市の施設における掲示

掲示場所	タイトル (内容)	掲示時期
南区役所 TV モニター	シャワーヘッドの内部を清潔に！ 結露を防いで快適なお部屋に！ 加湿器のタンクを清潔に！	6月 1月 2月
南区デジタルサイネージ型 電光掲示板	まつ毛エクステンション 井戸水検査 アタマジラミ	通年
城南区役所デジタル サイネージ型電光掲示板	「プロ直伝 空調家電メンテナンスセミナー」開催のお知らせ	2月

掲示場所	タイトル (内容)	掲示時期
早良区役所 TV モニター	シックハウス症候群 カビやダニの発生を抑えましょう プールでの感染症 加湿器の衛生	4月 6月 7月 12月
早良区西新駅 デジタルサイネージ	カビやダニの発生を抑えましょう プールでの感染症 加湿器の衛生	6月 7月 12月
西区役所 TV モニター	まつ毛エクステする前に 井戸水をお使いのあなたへ	5, 12月 7月
西区役所デジタル サイネージ型電光掲示板	犬や猫に関するご相談は・・・ 動物の死体を見つけたら・・・ まつ毛エクステする前に・・・ 井戸水検査の窓口のご案内 違法民泊？と思ったら・・・	通年

3 その他

広報媒体	タイトル (内容)	広報時期
城南区子育て にっこりんメール	バックテストで飲み水チェック ダニ・カビの対策について シックハウス症候群について シックハウス予防講座について	随時
早良区フェイスブック (情報玉手箱)	くらしの衛生に関する情報	随時
早良区健康だより (メールマガジン)	プールでの感染症 加湿器の衛生 ハウスダスト	7月 11月 2月
情報誌	「住宅宿泊事業法」の施行 安心の民泊サービス普及を目指して	8月

第2項 動物の愛護及び適正飼養に関する広報等の実績

○配布物による広報

広報媒体	対象	広報手段	H30作成(配布)枚数等	実施時期等
集合注射案内ハガキ	犬の飼い主	個別郵送	52,907	集合注射前
狂犬病注射督促ハガキ	犬の飼い主	個別郵送	29,020	7月
狂犬病注射再督促ハガキ	犬の飼い主	個別郵送	24,401	9月
愛犬チラシ	犬の飼い主	飼い主へ個別配布	5,000	動物病院, 注射会場等
愛犬手帳	新規登録者等	個別配布	5,676	動物病院, 注射会場等
啓発プレート	一般	道路・公園等	1,053	随時
啓発チラシ	一般	個別配布	17,000	随時
イベント関係チラシ	一般	個別配布	30,000	随時
ポスター	一般	町内掲示板等	1,750	随時
リーフレット等	一般	個別配布	1,500	随時

○市政だより・テレビ・新聞等による広報

広報媒体	広報内容	実施時期	
市政だより※	狂犬病予防定期集合注射の案内	H30.4	
		H30.4	
		H30.5	
	動物愛護週間・譲渡犬猫について	H30.9	
		殺処分ゼロについて, 猫問題の解決について	H30.6
		譲渡犬猫について	H30.6 H30.10 H31.2
テレビ	パートナーシップ店制度とマイクロチップについて	H30.4	
		H30.4	
	動物愛護週間について	H30.9	
	ボランティアについて	H30.9	
	ミルクボランティアについて	H30.10	
	高齢者のペット問題について	H31.1 H31.2	
新聞	動物愛護週間	H30.11	
		H30.9	
	地域猫活動について	H30.9	
		H30.9	
ミルクボランティアについて	H31.1		
情報誌	譲渡犬猫情報, イベント紹介	H30.4~31.3	
ラジオ	動物愛護管理センターのとりくみについて	H31.3	
	さくら学校の案内	H31.3	

※この他, 猫のマイクロチップ装着費用の助成募集, イベント案内等多数掲載

第3項 衛生害虫に関する広報等の実績

○講習会

講習会名	所属	内容	回数	延人数	実施時期等
セアカゴケグモの駆除対策	東区生活環境課	駆除防除対策について	21	808	5月～2月
福岡市セアカゴケグモ講習会	生活衛生課、東区生活環境課	市の取り組み及び駆除防除対策について	1	68	6月5日 市民・行政向け
衛生害虫等講習会	博多区自転車対策・生活環境課	生態と駆除防除対策について	1	161	

○市政だより・テレビ・新聞等による広報

広報媒体	所属	広報内容	実施時期
市政だより	生活衛生課	ヒアリ・セアカゴケグモにご注意ください	7月15日号
	東区生活環境課	セアカゴケグモに注意	7月1日号（東区版）
	博多区自転車対策・生活環境課	蚊に注意	6月15日号（博多区版）
		ハチに注意	7月15日号（博多区版）
		セアカゴケグモを見つけたら	9月15日号（博多区版）
	中央区生活環境課	ハチに注意しましょう	9月15日号（中央区版）
		セアカゴケグモを見つけたら	11月15日号（中央区版）
南区生活環境課	ハチに注意	5月1日号（南区版）	
区役所案内板	博多区自転車対策・生活環境課	ハチにご用心！	5月1日から5月31日まで
		ヒトスジシマカにご用心！	6月1日から6月30日まで
		ハチに刺されないためには！	7月1日から7月31日まで
区役所広告モニター	東区生活環境課	セアカゴケグモに注意しましょう	7月1日から7月31日まで
	博多区自転車対策・生活環境課	ハチにご用心！	5月16日から5月31日まで
		ハチに刺されないためには！	7月1日から7月15日まで
		ヒトスジシマカにご用心！	8月16日から8月31日まで
		セアカゴケグモにご注意を！	9月16日から9月30日まで
情報誌	西区生活環境課	ハチに注意	10月5日
チラシ配布	生活衛生課、各区	ヒアリに関するお知らせ	7月
フェイスブック	東区生活環境課	7月は駆除強化月間 セアカゴケグモに注意	6月
テレビ	生活衛生課	福岡市におけるセアカゴケグモの状況について	6月6日
			11月26日

平成30年度 生活衛生関係事業統計

発行 令和元年9月

福岡市保健福祉局生活衛生部生活衛生課

食品安全推進課

福岡市中央区天神1丁目8番1号

TEL 092(711)4273 (生活衛生課)

092(711)4277 (食品安全推進課)

FAX 092(733)5588

印刷 松影堂印刷株式会社